南海トラフ地震対策の強化に向けた取組方針 【発災当初から復旧フェーズ版】 ~能登半島地震支援活動の「気づき」をふまえて~

具体的な取組状況一覧表(80項目99取組)

令和7年11月12日

取組番号	中区分	項目	南海トラフ地震対策の強化に向けた取組の方向性	具体的な取組	進捗状況	R6.10~	R7	R8	担当部局	取組 状況
1	初重	边対応	<u>,</u>							
1		1(1)①	職員の多くが参集できないことを想定し	【各所属における初動対応体制整備】 〇所属研修において、各職員の非常参集ルートの確認及び発災初期における 想定参集人数を所属内でリスト化し、各所属で参集した人員の業務を整理する。(R6)	【令和6年度実績】 〇所属研修において、各職員の非常参集ルートの確認及び発災初期 における想定参集人数を所属内でリスト化し、各所属で参集した人 員の業務を整理した。 ※毎年度各所属において、初動対応体制の確認・共有を行う。	各所属において 初動対応業務を整理	毎年度、初動対応体制の確認	忍·更新	防災対策部	R6完了
2	1(1) 非常 参集	職員の くの も で き なの 対 なの 検討 応 の 検討	で、限られた人員の中でも優先的に実施すべき初動対応の手順を明確にする。 また、訓練や研修を通じて誰もが優先すべき初動対応を理解し、実践できる体制を整備する。 【県】【市町】	【初動対応の手順の明確化と訓練等の実施】 ○限られた人員で災害対応を実施するため、災害対策本部各部隊や各所属において、優先的に実施すべき初動対応の手順、情報収集すべき項目を訓練を通じて確認する。(R6) ○訓練結果を踏まえ情報収集や本部会議等の各種様式を部隊活動要領に反映する。(R7)	【令和6年度実績】 〇令和6年度第2回三重県総合図上訓練において、各部隊や各所属における災害発生時の対応手順や情報収集すべき事項についてシナリオを作成した。 〇当該訓練を踏まえた課題への対応方策を検討し、整理を行った。 【令和7年度9月末進捗状況】 〇本部長へ報告すべき情報項目を整理した様式を新たに作成し、8月8日に実施した図上訓練で検証した。 〇緊急初動対策要員が情報収集すべき項目を検討中	図上訓練での初動対応手順の確認	活動要領への反映		防災対策部	R6~7 対応中
3		1(2)① 災害部会期で 大事の で開催制の は 対策議に で は は は は は は は は は は は は は は は は は は	首長や幹部職員など、災害対策本部長や本部員が発災直後に参集できない場合の連絡手段や対応を改めて確認し、災害対策本部会議を早期に開催できるよう体制を整備する。 【県】【市町】	【幹部職員の安否確認、連絡方法等の整理】 〇災害対策本部会議を早期に開催できるよう、発災直後に知事や幹部職員が参集できないケースを想定した訓練を実施し、知事や幹部職員の連絡手段や不在時の対応について検証する。(R6) 〇訓練の検証結果をふまえ、知事や幹部職員が発災直後に参集できない場合の連絡手段や不在時の対応について本部運営要領や部隊活動要領へ反映する。(R7)	【令和6年度実績】 〇「令和6年度実績】 〇「令和6年度第1回三重県総合図上訓練」及び「大規模災害発生時本部長広域移動訓練」において、知事の登庁手順と連絡手段を検討した。 〇代理職員による災害対策本部会議及び本部活動の実施について検証した。 【令和7年度9月末進捗状況】 ○本部運営要領への記載内容について検討中	知事登庁手順検討 と訓練での検証 知事・幹部職員不在時 の災害対応検証	本部運営要領等への反映		防災対策部	R6~7 対応中
4	1(2) 災害対策 第二十二	1(2)② 非常時に おける組 織・業務運	各職員が迅速に対応できるよう、あらかじめ各所属で職員ごとの役割を明示した非常時の体制表を作成して備える。また、各職員が、業務の集中する部署への応援業務を災害時の役割として正しく認識し、主体性を持って迅速に行動できるよう、全職員を対象とした研修・訓練を通じて人材育成に取り組み、状況の変化に応じて迅速に人員を増強できる体制を整える。 【県】【市町】	【非常時優先業務を踏まえた体制整備】 〇全所属で非常時の体制表(非常時優先業務整理票)を作成する。(R6) 〇応援業務を災害時の役割として正しく認識し、主体性を持って迅速に行動できるよう、全職員を対象とした研修を行う。(R6)	【令和6年度実績】 〇全所属で所属研修を実施し、災害時における所属の役割を確認した。 〇非常時優先業務を検証し、非常時優先業務整理票を作成、更新した。 ※毎年度、人材育成計画に基づき職員の育成を進めるとともに、所属研修を通じて、非常時優先業務の見直し、更新を行う。	非常時優先業務を踏まえた体制整備 災害業務に取り組む人材育成研修を実施	災害業務に取り組む人材育実施	成研修を	防災対策部	R6完了
5	の設置・	災害対応の専門的	南海トラフ地震では、県内全域が被災することが想定されるため、被災市町の災害対応を的確に支援できるよう、総務省が実施する「災害マネジメント総括支援員(GADM)」(災害対応に関する知見を有し管理職の経験等を有する者)や「災害マネジメント支援員」(選難所運営や罹災証明書のなせ業をの災害はませます。	【災害対応の専門人材育成体制の構築】 〇災害対応の専門人材を育成するための仕組みを構築する。(R6) 〇GADM等の研修等を活用し、計画的に専門人材の育成を行う。(R6)	【令和6年度実績】 ○みえ防災人材アカデミーなど災害対応の専門的な知見を有する 人材を育成するための仕組みを構築した。 ○GADM等の研修等を通じて災害マネジメント総括支援員及び災害マネジメント支援員等の専門人材を30名育成した。 ※今後も計画的に専門人材の育成を進めていく。 (R7年度:32名育成予定)	災害対応の専門人材育成体制の構築 計画的な専門人材の育成	計画的な専門人材の継続		· 防災対策部	R6完了
6		有する人材の育成	交付業務等の災害対応業務に関する知見を有する者)の養成研修を活用するなど、県と市町が連携し、災害対応の専門的な知見を有する人材を計画的に育成する仕組みを検討する。 【県】【市町】	【市町における災害対応人材の確保】 ○防災人材育成研修を検証する。(R6) ○災害対応人材の育成を目的とした講座内容を策定する。(R6)	【令和6年度実績】 ○被災地支援経験のある県職員及び市町職員によるワーキンググループを設置し、目指す職員像と必要な能力を検討のうえ、令和7年度以降の人材育成プログラムを策定した。 ※令和7年度もみえ防災・減災センター内において、「みえ防災人材アカデミー」を開設し、計画的な人材育成を実施していく。	これまでの研修の検証 令和7年度以降の講座 内容の策定	「みえ防災人材アデミー」を計画的な人材育成の実施と		防災対策部	R6完了
7	1(3) 情報 収集	1(3)① 発災直後 からの被 害情報の 収集	応援機関が到着後速やかに活動を展開できるよう、発災直後から要救助者や火災の発生状況、通行可能な道路の情報などを収集・把握する手段と、応援機関との間で的確に情報共有ができる仕組みを検討する。 【県】【市町】	【応援機関と速やかに情報共有ができる仕組みの構築】 ○現場で活動する機関(自衛隊、海上保安庁、警察、消防等)に対して、的確に 情報提供ができるよう、訓練を通じて災害対策本部内に設置する「情報共有会 議」や被災現場に設置する「現地合同調整所」の運用を確認するとともに、訓練 の検証結果を部隊活動要領に反映する。(R6) ○災害対策本部で救助機関が参加する情報共有会議の運用訓練を実施する。 (三重県総合図上訓練(9/6)で検証)(R6) ○被災現場において、自衛隊・海上保安庁・警察・消防等が参加する現地合同 調整所を設置し、中止基準や活動内容、活動範囲等を確実・迅速に各機関が情 報共有する訓練を実施する。(三重県総合防災訓練(12/8)で検証)(R6)	【令和6年度実績】 〇9月6日の三重県総合図上訓練、12月21日の緊急消防援助隊図上訓練にて災害対策本部内に設置する【情報共有会議】を実施。各機関の代表者の確認、進出拠点、活動拠点、活動内容などの情報を共有した。 〇12月8日の三重県総合防災訓練にて被災現場に設置する【現地合同調整所】訓練を実施。自衛隊、海上保安庁、警察、消防等で活動方針や中止基準などの情報を共有した。 〇訓練の検証結果を踏まえて、令和6年度中に対策班に係る部隊活動要領を作成した。 ※今後も訓練の検証を通じて活動要領の実効性を向上させていく。	総合図上訓練で「情報共有会議」の運用を確対形式。 総合防災訓練で「現地合同調整所」の運用を確認	訓練の検証を通じて 活動要領の実効性向上		防災対策部	R6完了

取組 番号	中区分	項目	南海トラフ地震対策の強化に向けた取組の方向性	具体的な取組	進捗状況	R6.10~	R7	R8	担当部局	取組 状況
8		チーム(リ エゾン)の	緊急派遣チーム(リエゾン)を確実に被災市町へ派遣するため、市町ごとに交代要員も含め7名体制を整備しているが、人員が集まらない場合への対応について検討する。 【県】	【緊急派遣チーム運用マニュアルの改訂】 〇緊急派遣チーム登録職員が参集できない場合でも対応できるよう、緊急派 遣チーム登録職員の参集状況に応じた派遣予定市町の変更やチームの再編成 の手順等について緊急派遣チーム運用マニュアルへ反映する。(R6)	【令和6年度実績】 〇令和6年度第2回三重県総合図上訓練で検討した、緊急派遣チーム参集不可を想定したシナリオ等を、緊急派遣チーム運用マニュアルに反映した。 ※今後も災害時派遣や訓練の検証によって継続的にマニュアルの実効性向上を図っていく。		災害時派遣や訓練の検証によ マニュアルの実行性向上	tā S	防災対策部	R6完了
9		1(3)③ 被災自治 体·応援機	被災自治体と応援機関との間で的確に情報 共有ができる仕組みをあらかじめ検討す る。 具体的には、救助要請にかかる情報、孤立 可能性のある集落にかかる情報、通行可能 な道路情報や道路啓開の見通しなど、災害 対応時に、被災自治体から応援機関に対し て提供・共有なき事	【初動時の情報収集項目】 〇県が市町に対して情報収集する項目を設定し、市町と共有する。(R6) 〇孤立可能性のある集落について現況を調査し、その結果をとりまとめ防災 関係機関に情報共有を行う。(R7)	【令和6年度実績】 ○県が市町に対して情報収集する項目を総括部隊活動要領に記載した。 【令和7年度9月末進捗状況】 ○孤立可能性のある集落における情報通信手段(NTT電話回線以外の通信手段が確保)と非常用発電機の確保状況について、5月に先行調査を実施。その結果、確保率は情報通信手段91%、非常用発電機81%であり、未確保地域においては、近隣集落から徒歩により移動式防災行政無線を運搬することを確認した。 ○現況調査の項目設定のために、他県調査や関係機関ヒアリングを実施した。	市町に対する情報収集項目を設定し、県と市町とで共有	孤立可能性集落の 現況調査を実施 とりまとめ結果を 防災関係機関共有		防災対策部	R6~7 対応中
10		情報共有できる方法の検討	上で項目として整理しておく。 また、これらの情報を被災自治体と応援機関との間で共有する場(会議等)もどのように設けるか想定しておくほか、一連のオペレーションを担う職員の明確化とそれら職員の訓練や研修による育成などについても取り組む。 【県】【市町】	【応接機関との情報共有手法の明確化と訓練・研修の実施】 〇 応援機関に対して要救助者や火災の発生状況、通行可能な道路など、被災地で活動するうえで必要となる情報を的確に提供できるよう、災害対策本部内に設置する情報共有会議で応援機関に対して共有すべき情報や共有方法を整理する。(R6) 〇 情報共有会議の運営について検証する。(三重県総合図上訓練(9/6)、緊急消防援助隊中部ブロック合同訓練(12/21)で検証)(R6) 〇本庁各部局において、優先して情報収集すべき項目や情報収集先を整理する。また、情報共有を担う職員の役割を明確にするとともに、習熟訓練や研修を行う。(R7)	【令和6年度実績】 〇災書対策本部内に設置する情報共有会議で応援機関に対して共有すべき情報を消防庁通知「大規模災害時の救助・捜索活動における関係機関連携要領」に基づき整理したうえで、情報共有会議の運営について検証した。(三重県総合図上訓練(9/6)、緊急消防援助隊中部ブロック合同訓練(12/21)で検証) 【令和7年度9月末進捗状況】 〇8/8に実施した図上訓練で、情報共有を担う各職員の役割分担を明確にするとともに、シナリオ作成を通じて各業務の習熟を図った。 〇部隊活動要領への記載内容について検討中	図上訓練及び緊援 隊中部ブロック合同 訓練で情報共有会 議の運営方法の確 認	活動要領への反映 対策班マニュアルの作成 配備要員の研修・訓練の実施		防災対策部	R6~7 対応中
11	1(3)情報収集	1(3)④ 通信機能	現在整備している地上系及び衛星系防災行政無線、有線系通信設備といった通信網に加え、災害時に通信機能が喪失した地域で使用できる可搬型の衛星携帯電話など多様な通信手段を確保する。 【県】【市町】	【三重県防災通信ネットワークの維持管理】 〇防災通信ネットワーク(地上系、衛星系防災行政無線、有線系通信設備)の維持管理を最適化する。(R6/R7)	【令和6年度実績】 ○県庁、各端末局、中継所について、通信機能を維持するため、 12/2~3/13にかけて設備点検を実施した。 【令和7年度9月末進捗状況】 無線担当者4名で点検結果を確認し、課題の重要度を検討した上で対応方針を決定した。その方針に従い、保全対応等を進めている。 ※点検プロセス(点検→対応検討→対応)の繰返しにより、設備状況・不具合傾向の把握、無線担当者の保守ノウハウの蓄積等により維持管理を最適化を行う。	防災通信ネットワーク点検を実施	防災通信ネットワーク の維持管理最適化	点検プロセスの繰 返しによる維持管 理の最適化	防災対策部	R6~7 対応中
12		インター	通信インフラが被害を受けた災害現場において、安定したインターネット環境を確保するため、衛星通信設備(スターリンク、発電	【スターリンクの整備】 〇本庁及び各地域庁舎等にスターリンクを配備し、安定したインターネット環境を確保する。(R6/R7) 〇本庁、伊勢庁舎、尾鷲庁舎、熊野庁舎及び防災へリ事務所に配備する。(R6) 〇上記以外の地域庁舎(桑名庁舎、四日市庁舎、鈴鹿庁舎、津庁舎、松阪庁舎、伊賀庁舎、志摩庁舎)への配備を進める。(R7)	【令和6年度実績】 ○以下の箇所にスターリンクを配備した。(5箇所) ・県庁・伊勢庁舎・尾鷲庁舎・熊野庁舎・防災へリ事務所 【令和7年度9月末進捗状況】 ○R7年度に予定していたスターリンクを調達し、12月頃に7庁舎への配備が完了する見込み。 ・桑名庁舎・四日市庁舎・鈴鹿庁舎・津庁舎・松阪庁舎・伊賀庁舎・志摩庁舎	災害に強いインターネット	環境の整備		防災対策部	R6~7 対応中
13		ネット環境 の整備	機等の電源)の整備を進める。【県】【市町】	【スターリンク、衛星携帯電話の整備】 ○SCU(広域搬送拠点臨時医療施設)4か所、保健医療福祉地域調整本部設置 予定の県型保健所8か所、北勢福祉事務所にスターリンク、衛星携帯電話を整 備する。(R6/R7)	【令和6年度実績】 ○SCUのうち、①三重県立看護大学、②三重県広域防災拠点(伊勢志摩拠点)の2か所にスターリンクを整備した。 ○中部ブロックDMAT実動訓練に併せてスターリンクの設置方法を確認した。 【令和7年度9月末進捗状況】 ○国の補助金の内示を受けた衛星携帯電話(11か所)について、年度内の更新・整備を予定している。	スターリンクの整備	衛星携帯電話の整備		医療保健部	R6~7 対応中
14		1(3)⑥ 児童生徒 の安否確 認の手段 の検討	非常時の保護者との連絡手段について、連絡アプリが使用できない状況での対応方法を明確にし、平時から保護者と共有する。また、災害時の家庭訪問に関するルールや実施方法を検討するとともに、児童生徒が避難所に避難した場合の情報収集の方法について、平時から保護者と共有する。 【県】【市町】	【児童生徒の安否確認体制の整備】 〇連絡アプリの活用や具体的な安否確認方法は各学校が運用していることから、市町等教育長会議、県立学校長会や市町等教育委員会の訪問等の機会を通じて、学校の児童生徒の安否確認方法の聴き取りや連絡アプリの有用性について説明を行う。(R6/R7)	【令和6年度実績】 ○輪島市教育委員会教育長等を招聘し、有用な児童生徒の安否確認方法の説明を学校関係者に行った。 ○学校防災取組状況調査において、公立学校の児童生徒への安否確認方法を調査した。 ○全市町等教育委員会を訪問し、能登半島地震支援の報告書を基に児童生徒や教職員への安否確認方法について意見交換を行い、先進事例等の情報共有を行った。 ○県立学校に対して、教職員への安否確認方法を調査した。 【令和7年度9月末進捗状況】 ○6月から7月にかけて、27の県立学校を訪問し、連絡アプリの有用性を説明するとともに、多様な通信手段の活用を依頼した。	公立学校の児童生徒 への安否確認方法を 調査 市町等教育委員会を 訪問し、聴き取りと 先進事例を情報共有 県立学校に対して教 職員の安否確認方法 を調査	連絡アプリ活用の 有用性を説明 市町及び県立学校に 対して多様な通信手 段の活用を依頼		教育委員会 事務局	R6~7 対応中

取組番号	中区分	項目	南海トラフ地震対策の強化に向けた取組の方向性	具体的な取組	進捗状況	R6.10∼	R7	R8	担当部局	取組 状況
15		1(4)① 海路によ る進出・輸 送ルートの 確保	第四管区海上保安本部及び海上自衛隊と	【海路を利用した物資搬送】 ○関係機関及び民間団体が保有する船舶の特性をふまえた効果的に海路による物資搬送が行えるよう、訓練を通じて連携強化を図る。(R6) ○大型港への物資輸送は、海上保安庁が保有する艦艇及び艦艇に搭載している小型艇や、海上保安庁が保有する艦艇及び艦艇に搭載している小型艇により大量の物資を輸送できることから、訓練を通じて連携強化を図る。(R6) ○漁港への物資輸送は、海上保安庁や海上自衛隊が保有する大型船は入港できないため、三重県水難救済会及び中部小型船安全協会の所属船による物資輸送が有効であることから、訓練を通じて連携強化を図る。(R6) ○関係機関及び民間団体が保有する船舶の特性を踏まえ、効果的な海路物資輸送が行えるよう、訓練を通じた連携の強化を図る。(R7)	【令和6年度実績】 ○海路を利用した物資輸送については、三重県総合防災訓練 (12/8)(12/21、22)において、海上自衛隊、海上保安庁、中部地 方整備局等の関係機関及び三重県水難救済会、中部小型船安全協 会などの民間団体と連携した物資輸送訓練を実施し、連携の強化を 図った。 【令和7年度9月末進捗状況】 ○鳥羽商船高等専門学校が保有する鳥羽丸の物資輸送を含む船舶 の活用について意見交換を行った。 ○図上訓練において民間船舶との連携について検証していく。	物資輸送訓練を通じて有効性を検証	物資輸送等の訓練により有用性を検証及びさらなる連携強化	物資輸送等の訓練により有用性を検証及びさらなる連携強化の継続	防災対策部	R6~7 対応中
16		1(4)② 受援体制 の整備	応援派遣を通じて得られた気づきや課題を ふまえ、市町の意見を聴きながら、三重県広 域受援計画の検証及び見直しを行う。 また、三重県市町受援計画手引書を改定 し、県と市町が連携した受援体制の強化を 図る。 【県】【市町】	【三重県広域受援計画の検証・見直しと三重県市町受援計画手引書の改定】 〇応援機関の円滑な受入れや、応援機関から的確な情報収集ができる体制を整備するため、三重県広域受援計画の検証及び見直し(南海トラフ地震対策受援実施計画の策定)により受援体制を強化する。(R6~R8) 〇三重県広域受援計画の見直しと並行して、三重県市町受援計画手引書を改定する。(R8)	【令和6年度実績】 〇能登半島地震の気づきや課題を踏まえ、三重県広域受援計画見直しのポイントを整理した。 【令和7年度9月末進捗状況】 ○国が7月に改定した「南海トラフ地震にける具体的な応急対策活動に関する計画」をふまえ本県の受援計画に反映すべきことを整理中 ○応援県である福井県・新潟県と意見交換を行った。	三重県広域受援計画の検証・見直しのポイントを整理	三重県広域受援計画の見直(南海トラフ地震対策受援実		防災対策部	R6~8 対応中
17	1(4) 国・救助 機のの 援要請	1(4)③ 応援機関 の執務環 境の確保	災害対策本部を十分に機能させるため、平時からオペレーションルームなどのレイアウトを検討しておく。また、応援機関の活動拠点となる執務スペースや通信環境などの執務環境を適切に確保し、受援計画に盛り込む。さらに、実効性を確保するための訓練を実施する。 【県】【市町】	【機能的な活動スペースの使用方法を検討】 〇確保すべき執務スペースの規模を明確にするため、各部局に対して受入れ可能性のある応援機関とその派遣規模について調査するなど、災害対策本部が十分に機能するよう、平時からオペレーションルームなどのレイアウトを検討し、図上訓練で検証する。(R6) 〇訓練の検証結果を三重県広域受援計画や本部運営要領に反映する。(R7) 〇南海トラフ地震発生時に、応援機関から三重県庁に対して派遣される人数を確認する。(R7) 〇応援機関の活動拠点となる執務スペースや応援機関が使用する通信手段(WEB会議用機器)を確保する。(R7) 〇県庁講堂に関係機関を配置した場合、災害対策本部(本庁舎5階に設置)との間での情報共有や、要請依頼等の連携体制について図上訓練を通じて検証する。(R7)	【令和6年度実績】 〇令和6年度第2回三重県総合図上訓練において、受入可能性のある関係機関の配置を具体的に検討し、配置場所を確保した。 【令和7年度9月末進捗状況】 〇8月8日に実施した図上訓練において、三重県庁に派遣される人数を確認し、応援機関の執務スペースについて検討を行った。 〇県庁講堂の執務スペースについて検討を行うとともに、WEB会議用機器等を発注した。今後、図上訓練でこれらスペースと機器の使用方法について検証を行う。 〇三重県広域受援計画や本部運営要領への記載内容について検討中	図上訓練で新しいオ ペレーションルームの レイアウトを検証	受援計画や本部運営 要領への反映 図上訓練を通じて効 果的な応援機関等と の情報共有等の連携 体制の確立	より円滑な活動を行るようレイアウトについて訓練を通して継続的に検証し改善	防災対策部	R6~7 対応中
18		1(4)④ 業務内容 に応じた 活動拠点 の確保	国・救助機関等からの応援を円滑に受け入れることができるよう、各市町、各地域ごとに、応援機関の進出先となる活動拠点を確保するほか、宿泊場所となる施設等の受入れ可能人数や、会議室等の有無、駐車可能台数(大型車、小型車等)などの情報を県と市町で共有する。 【県】【市町】	【応援機関の活動拠点及び宿泊場所等の確保】 〇応援機関の活動拠点を整理する。(R6) 〇宿泊場所の確保に向け、県内のホテル事業者と県職員・応援職員のための宿泊施設の提供の協定を締結する。(R7) 〇協定の締結結果を市町へ共有する。(R7)	【令和6年度実績】 ○応援機関の活動拠点を整理した。 【令和7年度9月末進捗状況】 ○県内の4ホテル事業者と協定締結に向けて協定書及び具体的な手続き内容を調整中 ○本庁舎に簡易ベッド・パーティションを120個を備蓄した。	応援機関の活動拠点 の整理	宿泊場所の整理 県内のホテル事業者と の協定締結 協定の締結結果を市 町へ共有		防災対策部	R6~7 対応中
19		仮設トイレ の供給体	給体制を強化する。 また、トイレが設置された行政庁舎や仮設ト イレの設置場所から離れ、トイレが利用でき ないエリアで活動する応援職員にトイレ携行	【関係団体との協定締結による仮設トイレ供給体制の強化】 〇仮設トイレの供給体制を強化するため、関係団体と三重県との間で、災害時 における仮設トイレ等のあっせん・供給に係る協定を締結する。(R6)	【令和6年度実績】 〇一般社団法人日本建設機械レンタル協会中部ブロック及び一般社団法人三重県建設業協会、三重県との間で「災害時における仮設トイレ等のあっせん・供給に関する協定」を締結した。(5/31締結) ※今後は訓練等を通じて協定の実効性及び相手方との連携強化を図っていく。	仮設トイレ等のあっせ ん・供給に係る協定を 締結	訓練等を通じた協定の実交及び相手方との連携強化	n't	防災対策部	R6完了
20		制の強化	品(簡易トイレ用ポンチョ、トイレットペー パーホルダー、折り畳みスコップ、軍手)を 装備する。 【県】【市町】	【災害対応時の応援職員用トイレ携行品の整備】 〇緊急派遣チーム用のトイレ携行品を整備する。(R6)	【令和6年度実績】 〇緊急派遣チーム用のトイレ携行品(簡易トイレ用ポンチョ、トイレットペーパーホルダー、折り畳みスコップ、軍手)を87セットを9地方部に整備した。 ※今後、各種計画等の見直しに応じて追加購入する。	トイレ携行品の整備	各種計画等の見直しに応じ	適宜追加購入	防災対策部	R6完了
21	1(5) 救助·救 急活動	1(5)① 迅速な津 波避難の 推進	地震発生から津波到達まで時間的猶予がない地域において、津波避難タワーなど津波避難施設の整備や緊急避難場所の指定を進める。また、津波発生時の避難行動について、住民への周知・啓発をより一層図るとともに、夜間の発生も視野に入れ、例えば、避難経路への照明設備の設置、夜間避難を想定したタウンウォッチングや訓練の実施など、いざという時に迅速に避難できるよう、、自主波避難対策に取り組む。	指定】 〇市町の津波避難施設の整備計画の把握と、津波避難施設の整備にかかる財政支援を実施する。(R6) 〇市町における夜間避難に関する取組について、実態を把握するとともに、夜間避難訓練の実施に必要な助言や取組事例の情報共有を行う。(R6)〇南海トラフ地震被害想定による津波浸水区域・基準水位を算出する。(R6/R7) 〇目が見えづらい方向けにハザード情報を音声で読み上げる「耳で聴くハザードマップ」を令和7年6月に利用開始する。(R7) 〇住民が津波から円滑かつ迅速に逃げることができるよう警戒避難体制を整	を行う。 ○津波災害警戒区域の指定に係る市町への説明、他県調査を実施した。 【令和7年度9月末進捗状況】 ○津波災害警戒区域の円滑な指定に向け19市町を訪問し、調整を	津波避難施設の整備にかかる財政支援の実施	市町の津波避難施設の整備にかか継続 市町の夜間避難取組の実態 市町に対する夜間避難別線 助言や取組事例の情報共有	る財政支援の 一 把握の実施に必要な	防災対策部	R6~8 対応中
			が 【県】【市町】	備するため、津波災害警戒区を指定する。(R6~R8)	行った。 〇三重県南海トラフ地震対策検討会議」(R7.8.5)における意見を ふまえ津波災害警戒区域の指定基準を作成した。 〇目が見えづらい方向けにハザード情報を音声で読み上げる「耳で 聴くハザードマップ」を令和7年6月に利用開始した。	津波災害警戒区域の指定	「耳で聴くハザードマップ」のサービス利用開始			

取組 番号	中区分	項目	南海トラフ地震対策の強化に向けた取組の方向性	具体的な取組	進捗状況	R6.10~	R7	R8	担当部局	取組 状況
22		1(5)② 大 規模火災	南海トラフ地震発生時には本県においても 同様の事態が発生する可能性があり、空中 からの散水消火も選択肢の一つとなる。 発災時には、県災害対策本部に航空運用調 整班を設置することになるが、国(政府本部 又は官邸対策室等)の航空機運用総合シス	【関係機関と連携した大規模火災対応体制の確立】 〇関係機関が連携し、円滑に空中消火を行えるよう、航空運用調整班のマニュアルを作成するとともに、航空運用調整班による関係機関(自衛隊、海上保安庁、警察、消防等)への確実・迅速な情報共有(活動内容、活動範囲、空域調整等)について検証する。(R6) 〇空中消火パケットの導入と同バケットの管理・運用に係る自衛隊との協定締結を行う。(R7) 〇大規模火災を想定した訓練を実施する。(R7)	【令和6年度実績】 〇航空運用調整班(三重県防災航空隊)が航空運用調整マニュアルを作成、9月6日の三重県総合図上訓練、12月8日の三重県総合防災訓練、12月21日、22日緊急消防援助隊中部ブロック合同訓練で活動範囲、活動内容、空域調整などの情報共有訓練を実施した。〇12月8日の訓練では三重県防災航空隊が国府の浜海岸にて空中消火訓練を実施した。 【令和7年度9月末進捗状況】 〇空中消火バケットの契約が完了し、自衛隊との協定書文案を調整中 〇8月8日の図上訓練では、大規模火災を想定し、空中消火に至る要請手順について確認した。	マニュアル作成 図上訓練・総合防災訓 練での対応手順の確認	大規模火災を想定した訓練の実施 空中消火バケットの 導入、自衛隊との協 定締結		防災対策部	R6~7 対応中
23		への対応 力強化	テムの活用や自衛隊による局地航空交通情報に関する調整の支援を受けることとなるので、今回の経験をふまえ、国や自衛隊、各消防本部等と連携した訓練を実施し、空中消火を安全かつ確実に実施できる体制がとれるようにする。 【県】【市町】【消防本部】	【航空運用調整】 〇円滑な救助や火災防御活動を行うには、関係機関(国や自衛隊、各消防本部等など)と連携した航空機による支援が重要であることから航空運用調整の訓練を実施する。(R6) 〇 ヘリコプターによる上空からの情報収集により、地上での消火活動を支援する訓練を実施する。(R6) 〇 航空機の運用調整を行うため、ヘリコプター動態管理システム端末を更新する。(R6)	【令和6年度実績】 (具総合防災訓練において、ヘリコプターによる上空からの情報収集及び地上での消火活動を支援訓練を実施した。 (ハリコプター動態管理システム端末を更新した。 (10月24日~26日の答志島海難救助では、関係機関と連携して救助を行うとともに、ヘリテレカメラ映像をネット回線で海上保安庁、県警と共有した。 (11月16日の津市総合防災訓練で県防災ヘリコプターによる空中消火の訓練を実施した。 (2月1日のDMAT訓練で動態管理システム検証を実施した。 (2月1日のDMAT訓練で動態管理システム検証を実施した。 ※今後も訓練の検証を通じて、航空機運用調整などのICT化の推進を図っていく。 ※各隊員に配布したiPadによるヘリコプター動態管理、ヘリベース (基地)と災害現場との情報・映像共有の検証を実施した。	動態管理システム 端末更新・ICT化推 進 航空運用調整訓練 地上消化支援訓練	訓練検証 航空機運用調整などのICT	化推進	防災対策部	R6完了
24	1(5) 救助·救 急活動	1(5)③航 空運用体 制の強化	航空運用調整班が航空救助や空中消火を 円滑に実施できるよう、図上訓練等を通じ て関係機関との連携や人員配置を確認する とともに、国や自衛隊から提供される航空 調整に関する情報の活用の熟練度を高め る。 【県】	【航空運用調整】 ○関係機関が連携し、円滑に救助や火災防御活動を行えるよう、航空運用調整班のマニュアルを作成するとともに、航空運用調整班による関係機関(自衛隊、海上保安庁、警察、消防等)への確実・迅速な情報共有(活動内容、活動範囲、空域調整等)について検証する。(R6) ○動態管理システムや航空運用調整などのICT化により、効率的な支援を行う。(R7/R8)	【令和6年度実績】 〇9月6日の三重県総合図上訓練、12月8日の三重県総合防災訓練、12月21日、22日緊急消防援助隊で空域調整の課題を整理し、航空運用調整班(三重県防災航空隊)が航空運用調整マニュアルを作成した。 〇訓練での検証を踏まえ、令和6年度中に三重県災害対策本部対策班マニュアルを作成した。 【令和7年度9月末進捗状況】 〇迅速・効果的かつ安全に災害支援活動ができるよう航空運用調整マニュアルの更新を行った。	マニュアル作成 図上訓練・総合防災訓練での対応手順の確認	マニュアル検証 航空運用調整班の ICT化を推進	マニュアル検証 航空運用調整班の ICT化を推進	防災対策部	R6~8 対応中
25		1(5)④ ヘリコプ ターの受援 体制の整 備	本県のヘリベースや広域防災拠点の駐機受入れ体制、ジェット燃料の調達方法、周辺で宿泊できる施設を再確認するとともに、訓練を通じて運用面で支障がないかを確認する。 【県】	【航空運用調整】 〇応援の航空隊を円滑に受け入れることができるよう、災害時のヘリベース及び広域防災拠点での駐機場や受入れ体制、ジェット燃料の確保、隊員の宿泊施設を確認する。(R6) 〇施設の確認結果をふまえ、災害時のヘリベース及び広域防災拠点におけるヘリコプターによる受援体制の課題を洗い出し、空路による支援体制を確立する。(R7/R8) 〇地震により伊勢湾ヘリポートが使用できない場合の代替ヘリベース(基地)でジェット燃料の給油ができるよう燃料貯蔵庫の整備に向けて検討する。(R8) 〇災害対応を行うヘリコプターが三重県広域防災拠点東紀州(紀南)拠点をフォワードベースとして効果的に活用できるよう検証する。(R8)	【令和6年度実績】 〇9月6日の三重県総合図上訓練、12月8日の三重県総合防災訓練、12月21日、22日緊急消防援助隊で受援体制の検証を行った。 【令和7年度9月末進捗状況】 〇三重県広域防災拠点(伊賀・伊勢志摩)での災害時のジェット燃料仮貯蔵・仮取扱いができるよう各消防本部と調整している。	訓練検証 受援体制見直し	拠点・ヘリベース見直し 受援体制整備	拠点・ヘリベース見直し 訓練検証 燃料貯蔵庫整備の検討 に高拠点の効果的な 活用の検証	防災対策部	R6~8 対応中
26		1(5)⑤ 患者· 要配 慮者の搬 送	円滑に患者搬送を行うため、敷地内にヘリポートが整備されていない災害拠点病院に対して、ヘリポートの整備が促進されるような方策を検討するとともに、場外離着陸場を活用する場合でも、円滑に患者を搬送できるよう訓練を実施する。また、患者、要配慮者の移送先の決定を石川県立中央病院において集約して行ったことも参考に、三重県としての患者、要配慮者の搬送の考え方を検討する。【県】	【患者・要配慮者の搬送体制の整備】 ○場外離着陸場を活用した患者搬送の訓練を実施する。(R6) ○令和6年能登半島地震における石川県での医療搬送体制、南海トラフ地震における三重県の被害想定をふまえて、三重県独自の医療搬送体制を検討する。(R6/R7) ○三重県独自の医療搬送体制の検討結果をふまえて、空路での患者搬送を受け入れる役割を担う災害拠点病院(MCC)に対してヘリポート整備に向けた調整・支援を行う。(R8)	【令和6年度実績】 〇中部ブロックDMAT実動訓練において、南勢中学校グラウンド (南伊勢町)、旧片田小学校グラウンド(志摩市)の場外離着陸場を活用した患者搬送の訓練を実施した。 【令和7年度9月末進捗状況】 〇三重DMAT・SCU連絡協議会において、災害拠点病院をはじめとする関係機関と搬送体制について意見交換を実施するなど、新たな搬送体制の構築に向けて、調整中 〇石川DMATにヒアリングを行う等、調査中 〇空路での患者搬送を受け入れる役割を担う可能性のある災害拠点病院(MCC)へのヘリポート整備について検討を行っていく。 ※引き続き、場外離着陸場を活用した訓練を実施していく。	場外離着陸場を活用した訓練の実施 災害時における医療搬送体	場外離着陸場を活用した訓本制の検討	練の継続 ヘリポート整備に対す る支援	医療保健部	R6~8 対応中

取組番号	中区分	項目	南海トラフ地震対策の強化に向けた取組の方向性	具体的な取組	進捗状況	R6.10∼	R7	R8	担当部局	取組 状況
27		1(3)(0)	孤立する可能性のある地域について、孤立 の要因や通信環境、物資の備蓄状況などの	【空路及び海路による物資等の搬送方法の確認】 〇空路輸送については、民間事業者と連携し、ドローンを活用した孤立地区への物資輸送訓練を実施し、孤立地区への物資搬送について検証する。(R6) 〇海路輸送については、孤立する可能性が高い県南部地域を対象とし、海上輸送の拠点となる港等の調査を実施する。(R6)	【令和6年度実績】 (陸路輸送) 〇三重県・志摩市総合防災訓練(12/8)において、民間事業者(株式 会社モビリティナビ)と連携し、ドローンを活用した孤立地区への物 資輸送訓練を実施した。 (海路輸送) 〇県南部地域における港については、尾鷲港及び鵜殿港の調査を 実施。和歌山県であるが大型船が入港可能な新宮港の調査も実施 した。 ※今後も訓練の検証を通じて空路及び海路による物資等輸送の実 効性を向上させる。	総合防災訓練で物資搬送の運用方法を検証	訓練の検証を通じて空路及物資等輸送の実効性を向」		防災対策部	R6完了
28		のの記録	現状をあらためて確認する。 また、通信機器や物資等の空路及び海路での搬送方法について検討する。 【県】【市町】	【孤立可能性地域の備蓄状況確認及びドローンを活用するためのガイドラインの策定】 ○県及び市町の備蓄状況を確認する(R6/R7) ○孤立する可能性がある地域へのドローンを活用した物資輸送の実証調査を 行い、県・市町がドローンを活用するためのガイドラインを策定する(R6/R7) ○孤立可能性のある集落について現況を調査し、その結果をとりまとめ防災 関係機関に情報共有を行う(R7)	【令和6年度実績】 ○市町の備蓄状況を確認した。 ○モデル市町を決定した。 【令和7年度9月末進捗状況】 ○ドローンを活用した物資輸送の実証調査の実施に向けてモデル市町(いなべ市、南伊勢町)と調整を行った※実証調査:11月17日~21日の間 ○29市町へのヒアリングを実施するなど、ドローンを活用するためのガイドラインの策定を進めた。 ○孤立可能性地域の備蓄状況等を把握するための実態調査項目について、他県調査を行った。	ドローンを活用した物資輸ドローンを活用したガイドラ			防災対策部	R6~7 対応中
29	1(5) 救助·救 急活動	1(5)⑦ 民間事業 者等との	物資や人員の輸送など、民間事業者等と連携した訓練を重ね、顔の見える関係づくりを進める。 また、能登半島地震で明らかになった課題をふまえ、民間事業者等との新たな協定締結を検討し、より幅広い分野での協力関係を構築する。 【県】【市町】	【民間事業者等との連携強化】 〇能登半島地震で明らかになった課題をふまえ、幅広い分野での民間企業との協力関係を構築するべく、庁内各部局に対して民間事業者等との新たな協定締結の促進に係る周知を行う。(R6) 〇能登半島地震の課題を踏まえ、孤立地区への物資搬送について、民間事業者と連携した訓練を実施する。(R6)	【令和6年度実績】 (民間事業者等との訓練) 〇 三重県・志摩市総合防災訓練(12/8)や三重県・鈴鹿市総合防災訓練(12/21、22)において、三重県トラック協会、株式会社モビリティナビなどの民間事業者等と物資や通信機材等の輸送訓練を実施したほか、同訓練において、中部電力パワーグリッド株式会社や株式会社サカイ引越センターなどの民間事業者等による啓発展示を実施し連携を図った。(協定締結促進) 〇 各部局に対して、能登半島地震で明らかになった課題をふまえた民間事業者等との新たな協定締結の促進に係る周知を実施した。(R6.10.10周知実施) ※引き続き民間事業者等と連携した訓練を実施していく。	総合防災訓練で民間 事業者等と協定に基づく連携した訓練を 実施 各部局に対して、民間 企業等と新たな協定 締結を周知	民間事業者等と連携した記	訓練の実施	防災対策部	R6完了
30		1(5)⑧ 活動場所	受援側から応援側に対して円滑に救助・救援に向かうことができるルートの情報を迅速かつ確実に提供するため、県と市町が協力し、通行可能な道路情報や道路啓開、通行止め解除の見通しなどの情報を速やかに把握・共有できる体制を整える。	図上訓練(8/8)で検証)(R6)	〇 令和6年度第2回三重県総合図上訓練において、防災情報システムGIS機能(作戦地図)を用いて、県土整備部から各部局への道路情報共有を行った。	図上訓練で道路状況 の共有方法を検証	社会基盤対策部隊活動要領への反映を働きかけ 図上訓練で国の防災情報システムの活用方法を検証	GISを用いた 道路情報の迅速な把握・共有 手法について 訓練を通した検 証と改善を実施	防災対策部	R6~7 対応中
31		ルートの確保	また、緊急輸送道路を閉塞するおそれのある沿道建築物の耐震化や、その他の道路についても道路を閉塞する恐れのある木造住宅の耐震化及び耐震性のない空き家等の除却を促進する。 【県】【市町】	【迅速かつ確実な情報提供】 〇中部幹線道路協議会 道路管理防災・震災対策検討分科会 三重県小分科会において、沿岸部だけでなく、山間部の道路啓開計画についても「中部版くしの歯作戦」の一部として検討を行う。(R6/R7) 〇令和7年4月の道路法改正に伴い、法定化された道路啓開計画として南海トラフ地震を対象とした「中部道路啓開計画」と直下型地震を対象とした「三重県道路啓開計画」の策定を行う。(R7/R8) 〇「中部版くしの歯作戦」の実効性を高めるため、「くしの歯システム」の操作訓練などを実施する。(R6) 〇円滑に救助・救援に向かうことができるルートを選定する際に、道路幅員等の情報を迅速かつ確実に提供できるよう、道路台帳附図の電子化を推進する。(R6/R7)	【令和6年度実績】 ○「中部版くしの歯作戦」の時点更新を完了した。 ○「くしの歯システム」の操作訓練を実施した。 ※今後も引き続き、操作訓練を実施していく。 ○道路台帳附図の電子化 ⇒4事務所(桑名、四日市、鈴鹿、伊賀)分の電子化が完了した。 【令和7年度9月末進捗状況】 ○山間部の道路啓開ルートを追加し、「三重県道路啓開計画」を改訂 (6月13日) ○中部地方整備局が事務局となり「中部道路啓開計画」策定のため に「中部道路啓開協議会」を設立(8月26日)し、検討を開始した。 ○道路台帳附図の電子化 ⇒6事務所(津、松阪、伊勢、志摩、尾鷲、熊野)分の電子化を推進中	山間部を含めた「中部版く「操作訓練の実施」	い歯作戦」の検討 操作訓練の継続 中部道路啓開計画の 策定	中部道路啓開計画の改訂	県土整備部	R6~8 対応中

取組 番号	中区分	項目	南海トラフ地震対策の強化に向けた取組の方向性	具体的な取組	進捗状況	R6.10~	R7	R8	担当部局	取組 状況
32	1(5) 救助·救 急活動	1(5)8 活動場所 への進出 ルートの確 保	受援側から応援側に対して円滑に救助・救援に向かうことができるルートの情報を迅速かつ確実に提供するため、県と市町が協力し、通行可能な道路情報や道路啓開、通行止め解除の見通しなどの情報を速やかに記さ、緊急輸送道路を閉塞するおそれのある沿道建築物の耐震化や、その他の道路についても道路を閉塞する恐れのある木造住宅の耐震化及び耐震性のない空き家等の除却を促進する。 【県】【市町】	6) 〇避難路沿道建築物耐震化促進のための補助金交付要領の補助率改正に向けた取組を実施する。(R6) 〈木造住宅の耐震化等〉 〇耐震性のない木造住宅の耐震改修に係る補助限度額等の拡充を行う。(R6) 〇耐震性のない木造住宅の空き家の除却について、耐震診断によることなく、容易な耐震調査で補助を可能にする。(R6) 〇耐震性のない木造住宅の耐震改修(除却を含む)に係る補助を実施する。(R6) 参考:耐震性のない木造住宅の耐震改修及び空き家の除却に対する補助戸数	【避難路沿道建築物の耐震化等〉 【令和6年度実績】 ○避難路沿道建築物の所有者への訪問等による働きかけを行った。 <実績:63棟> ○避難路沿道建築物の耐震化促進に向けた取組として、補助限度 額及び補助割合の見直し(引上げ)を行うため、補助金交付要領の 改正を実施した。 【令和7年度9月末進捗状況】 避難路沿道建築物の所有者への訪問等による働きかけ実施状況 46棟(目標58棟中残り12棟) 〈木造住宅の耐震化等〉 【令和6年度実績】 ○耐震性のない木造住宅の耐震改修に係る補助限度額等の拡充を 行った。 ○耐震性のない木造住宅の耐震改修に係る補助限度額等の拡充を 行った。 ○耐震性のない木造住宅の耐震改修とび除却に対する補助戸数 ・R6目標値:2,100戸(R4からの累計戸数) ⇒R6実績値:2,306戸(内訳 R4:719戸、R5:751戸、R6: 836戸) 【R7年度9月末進捗状況】 木造住宅の耐震改修にかかる補助実施状況 ・耐震診断 914件 ・耐震診断 914件 ・耐震調強設計 125件(うち精密診断法によるもの51件) ・耐震補強工事 99件 ・除却工事 713件 ・冷後も継続して、避難路沿道建築物の所有者への訪問等による働きかけ及び木造住宅の耐震改修に係る補助を実施していく。	(避難路沿道建築物の耐震化等) 避難路沿道建築物の所有者への訪問等による働きかけ 補助金交付要領の改正 木造住宅の耐震化等) 木造住宅の耐震な修(除却を含む)に係る補助の実施 木造住宅の耐震改修に係る補助制度の拡充	避難路沿道建築物の所有者よる働きかけの継続 木造住宅の耐震改修(除却を助の継続		県土整備部	R6完了
33		担が少な い耐震対	住民の負担が少ない耐震対策として、寝室など住宅内の一部に安全な空間を確保できる耐震シェルター等の設置にかかる費用を補助する制度を創設する。 【県】【市町】	【耐震シェルターの整備促進】 ○県の補助制度の創設と制度内容を周知する。(R6) ○県内市町で県の補助制度を活用されるよう促す。(R6)	【令和6年度実績】 〇令和6年7月、市町が実施する耐震シェルター助成制度に対する 財政支援を開始し、22件の支援実績があった。 〇市長会、町長会や市町職員担当者会議等を通じ、市町に活用促進 を図った。 〇大型商業施設での防災啓発等において、耐震シェルターの紹介を 行うとともに市町の補助制度をPRした。 ※令和7年度は、耐震診断を必要とする要件を撤廃し、より活用さ れるよう財政支援や周知活動を実施する ※引き続き、市町への支援を実施していく。	県補助制度の創設、市 町への支援の実施 防災イベント等での耐 震シェルターの設置促 進の実施	県補助制度の創設、市町への 防災イベント等での耐震シェ 促進の継続		防災対策部	R6完了
34	1(5) 救助·救 急活動	1(5)⑩ DMAT隊 員の活動 関門内容の 検討	DMATの支援活動が想定より長期化し、活動内容も多岐にわたったことをふまえ、活動期間や活動内容について整理・検討する。	Tや他の保健医療活動チームとの連携を確認するための訓練を実施する。(R6)	【令和6年度実績】 ODMAT活動の優先順位について意見交換を行い、中部ブロック DMAT実動訓練において、県外DMATや日赤救護班等と連携した 訓練を実施した。 【令和7年度9月末進捗状況】 O三重DMAT調整本部活動マニュアルを年度内に策定するため、 三重DMAT・SCU連絡協議会にWGを設置した。 ※引き続き、保健医療活動チームと連携した訓練を実施していく。	保健医療活動チームと 連携した訓練の実施 DMATの活動内容の 整理	保健医療活動チームと連携調整本部活動マニュアルの策定	した訓練の継続	医療保健部	R6~7 対応中
35		1(5)⑪ DMAT隊	県内の災害拠点病院における災害医療体制の確立、支援活動を行うために必要なDM AT隊員を確保するため、三重県においてローカルDMAT隊員養成研修を実施し、県内のDMAT保有数の増加を図る。	【DMAT隊員の確保】 〇三重ローカルDMAT隊員養成研修を実施することで、三重DMAT隊員を継続的に養成できる体制を構築する。(R6) 〇DMATコーディネーターを養成するため、認定・更新の支援を行う。(R8)	【令和6年度実績】 〇令和6年度から三重ローカルDMAT隊員養成研修を実施し、30名の三重DMAT隊員を養成した。 【令和7年度9月末進捗状況】 〇三重ローカルDMAT隊員養成研修を実施し、30名の三重DMAT隊員を養成した。 ※毎年度三重ローカルDMAT隊員養成研修を実施し、三重DMAT隊員を継続的に養成していく。	養成研修の実施に よる三重DMAT隊員 の継続的な育成体制 の構築	養成研修の継続	DMATコーディネーター養成に係る補助制度の創設	医療保健部	R6~8 対応中
36		被害想定 をふまえ た備蓄の	地域医療構想区域単位で実施しているBC P策定の研修会を通じて、各病院でライフライン等の被害想定をふまえた備蓄の検討を呼びかける。 【県】	【被害想定をふまえた備蓄の確保】 〇研修会において備蓄を行うよう働きかけ、災害時においても活動できる体制を整備する。(R6/R7) 〇「BCPの考え方に基づく病院災害対応マニュアル整備指針」の改定を行う。 (R8)	【令和6年度実績】 ○地域医療構想区域8区域のうち4区域(桑員区域、鈴亀区域、伊賀区域、東紀州区域)で研修会(備蓄促進)を実施した。 【令和7年度9月末進捗状況】 ○令和7年度中に実施する残り4区域(三泗地域、津地域、松阪地域、伊勢志摩地域)の研修の内容を調整した。	研修会の実施		「BCPの考え方に基づく病院災害対応マニュアル整備指針」の改定	医療保健部	R6~8 対応中
37		病院におけるトイレ	病院の断水時にも使用できる簡易トイレの確保について、地域医療構想区域単位で実施しているBCP策定の研修会を通じて周知する。	【断水時にも使用できる簡易トイレの確保】 〇研修会において病院の断水時にも使用できる簡易トイレを確保するよう働きかけ、災害時においても活動できる体制を整備する。(R6/R7) 〇「BCPの考え方に基づく病院災害対応マニュアル整備指針」の改定を行う。 (R8)	【令和6年度実績】 ○地域医療構想区域8区域のうち4区域(桑員区域、鈴亀区域、伊賀区域、東紀州区域)で研修会(簡易トイレの確保)を実施した。 【令和7年度9月末進捗状況】 ○国への要望において、マンホールトイレ整備事業の追加を要望した。 ○令和7年度中に実施する残り4区域(三泗地域、津地域、松阪地域、伊勢志摩地域)の研修の内容を調整した。	研修会の実施		「BCPの考え方に基づく病院災害対応マニュアル整備指針」の改定	医療保健部	R6~8 対応中

取組番号	中区分	項目	南海トラフ地震対策の強化に向けた取組の方向性	具体的な取組	進捗状況	R6.10∼	R7	R8	担当部局	取組 状況
38				【応援職員の活動環境整備(トイレカー導入)】 ○応援職員用のトイレカーを導入する。(R6~R8)	【令和6年度実績】 〇令和7年3月に物品購入契約を締結した。 【令和7年度9月末進捗状況】 トイレカー導入に向けて事業者と調整を行った。(令和8年6月に導入予定)	トイレカーの導入			防災対策部	R6~8 対応中
39		1(6)① 応援職員 の活動拠 点の確保	災害発生時に現地に派遣される応援職員が 円滑に活動できるよう、宿泊機能付き車両 やトイレカーを導入するほか、移動式活動拠 点のさらなる確保に向け、民間事業者等と の協定締結も進める。 また、各市町、各地域ごとに、対象となり得 る宿泊可能な施設を県と市町で事前共有す る。 【県】【市町】	【宿泊機能付き車両の導入】 〇災害発生時に現地に派遣される応援職員が円滑に活動できるよう、宿泊機能付き車両を導入する。(R6) 〇移動式活動拠点のさらなる確保に向け、民間事業者との協定を締結する。 (R6)	【令和6年度実績】 (宿泊機能付き車両) (令和7年3月に納車(ハイエース) (協定締結) 〇令和7年1月27日、一般社団法人日本RV協会と「三重県と一般 社団法人日本RV協会との包括連携に関する協定」を締結。協定に は「災害時における日本RV協会から三重県へのキャンピングカーの 貸与」を定め、県内や他県での発災時における応援職員の活動拠点 として活用する。 ※今後は訓練等を通じて協定の実効性及び相手方との連携強化を 図っていく。	宿泊機能付き車両を購入 日本RV協会と 災害時におけるキャン ピングカーの貸与に係 る協定を締結	継続的に訓練等を通じた協定携強化	の実行性、連	防災対策部	R6完了
40				【活動職員の宿泊場所の共有】 〇平常時から宿泊可能な施設が確認できるよう、三重県オープンデータカタログサイトに、旅館業法に基づき把握している県内宿泊施設の一覧(客室数を含む)を掲載する。(R6)	【令和6年度実績】 〇三重県オープンデータカタログサイトへの掲載は実施済み ※継続的に最新の宿泊施設情報を提供する。	三重県オープンデータカタログサイトへの掲載	継続的な宿泊施設情報の拡	是供	医療保健部	R6完了
41	1(6) 応援 派遣	1(6)② 女性職員	発災当初から被災地で女性職員が安心して 活動できるよう、宿泊場所の確保などの環	【活動職員の宿泊場所の共有】 〇平常時から宿泊可能な施設が確認できるよう、三重県オープンデータカタログサイトに、旅館業法に基づき把握している県内宿泊施設の一覧(客室数を含む)を掲載する。(R6)	【令和6年度実績】 〇三重県オープンデータカタログサイトへの掲載は実施済み ※継続的に最新の宿泊施設情報を提供する。	三重県オープンデー タカタログサイトへの 掲載	継続的な宿泊施設情報の抗	建供	医療保健部	R6完了
42		活動でき	周朝できるのでは100mmではできている。 「整備を進める。 【県】【市町】	【活動環境の整備】 ○宿泊機能付き車両を導入する。(R6) ○他自治体における応援職員等の宿泊場所の確保に係る協定締結状況を調査する。(R6) ○県内のホテル事業者と県職員・応援職員のための宿泊施設の提供という協定を締結する。(R7)	【令和6年度実績】 ○宿泊機能付き車両(災害即応出動車)を導入した。 ○4自治体の協定状況を調査し整理した。 【令和7年度9月末進捗状況】 ○県内の4ホテル事業者と協定締結に向けて協定書及び具体的な手続き内容を調整中	宿泊機能付き車両の導入 他の自治体の協定締結状況調査	県内のホテル事業者との協定締結		防災対策部	R6~7 対応中
43		ぎができ	十分な引継ぎ期間の設定や派遣チームの職員を半数ずつの交代とするなど、派遣チームが交代する際に、業務の引継ぎが確実に行われる方法を検討する。 【県】【市町】	の内容を改訂する。(R6)	派遣期間内の休憩方法、交代時期等について目安として同マニュア ル内に例示した。 ※今後も災害時の派遣や訓練の検証を踏まえマニュアルの実効性	マニュアル内に様式を用いた書面引継の徹底を明記	訓練の検証等を踏まえマニュを向上	アルの実効性	防災対策部	R6完了
44		1(6)④ 応援職員 の派遣体 制の強化	県職員の派遣に加え、市町職員による被災市町への応援派遣の仕組みを検討する。具体的には、県内市町を複数の地域ブロックに分け、ブロック単位による相互応援の枠組みをあらかじめ決めておく(三重県版カウンターパート)。あわせて、中長期的に当該支援を継続する仕組みを検討する。 【県】【市町】	【三重県版カウンターパート支援の体制確立】 〇三重県市町災害時応援協定の実施細目に記載しているブロック単位による相互応援について、優先順位を指定する。(R6)	【令和6年度実績】 〇市町連携協議会にて、ブロック単位の相互応援について合意し、 支援体制を確立した。 ※今後も、訓練で支援体制について検証をしていく。	相互応援の優先順位の指定	図上訓練での支援体制の検		防災対策部	R6完了

取組 番号	中区分	項目	南海トラフ地震対策の強化に向けた取組の方向性	具体的な取組	進捗状況	R6.10~	R7	R8	担当部局	取組 状況
2	被	災者:	支援							
45		観光客等がませ	避難所としての利用を想定していない施設であっても、観光客など帰宅困難者向けに一時的に活用できる施設のリスト化など、 想定以上の避難者が集まることをふまえた対応を検討しておく。 【県】【市町】	【帰宅困難者対策の強化】 ○市町に対して、帰宅困難者の発生に備えた対応や受入施設などの実態を把握する。 (R6) ○県民に対して、災害時帰宅支援ステーションを周知する。(R6) ○帰宅困難者対策にかかる対応について、県の避難所運営マニュアル策定指針に記載する。(R6) (※)災害時帰宅支援ステーション:事業者と「災害時における帰宅困難者に対する支援に関する協定」を締結し、協定を締結している事業者の店舗を「災害時帰宅支援ステー	【令和6年度実績】 ○帰宅困難者対策にかかる対応として、「三重県避難所運営マニュアル策定指針」に避難所での帰宅困難者を想定した利用計画・レイアウトを確保することなどを明記し、市町等へ周知を行った。 ※避難所外避難者対策において帰宅困難者に関する市町の取組の状況を把握し、必要な資機材等に対して財政的な支援を行う。 ※県ホームページや防災イベントにおいて、発災直後の帰宅困難者へのお願いや県内の災害時帰宅支援ステーション制度を紹介し、県民への理解促進	帰宅困難者への対 応を避難所運営マ ニュアル策定指針に 記載	帰宅困難者の受入に係る資 災害時帰宅支援ステーショ		防災対策部	R6完了
46		2(1)2	他団体からの応援職員に避難所運営の支援 を担ってもらう場合の運営体制の検討や、	【住民主体の避難所運営の促進】 〇国における調査報告書や各種ガイドラインにより、令和6年能登半島地震での事例を把握する。(R6) 〇国における調査報告書や各種ガイドラインにより、令和6年能登半島地震での事例を把握する。(R6) 〇国における調査報告書や各種ガイドラインから、住民主体による避難所運営を行っている事例について、県の避難所運営マニュアル策定指針へ記載する。(R6/R7) ○自主防災組織や自治会を対象とした避難所運営研修を実施する。(R7)	【令和6年度実績】 「国において改定等がされた「避難所運営ガイドライン」、「避難所における良好な生活環境に向けた取組指針」、各種通知の内容をふまえ、県の避難所運営マニュアル策定指針の改定を行った。 【令和7年度9月末進捗状況】 「能登半島地震において、地域住民による運営を行った事例を紹介できる専門家による研修を12月に行うことが決定し、調整を進めた。 「自主防災組織等を対象とした自主防災組織リーダー研修を県内3箇所で実施し、避難所運営に関する留意点を説明するとともに、地域からの依頼に基づく防災研修において県防災技術指導員が指導を実施した。	令和6年能登半島地震での避難所運営事例の把握 住民が主体となった 避難所運営の留意 点を避難所運営マニュアル策定指針に 記載	保進 自主防災組織等を対象とした避難所運営研修の実施 住民主体の避難所運営事例を避難所運営事列を避難所運営マニュアル策定指針へ記載	避難所運営研修の継続	防災対策部	R6~7 対応中
47	2(1) 避難所 運営	つなが りをい 避難所 運営		【地域のつながりを活かした避難所運営】 〇 災害時に早期に学校再開を行うため、市町等教育委員会や県立学校訪問を通して、 能登半島地震で課題となった学校施設の避難所運営についての説明や県内市町の学校 施設の避難所運営方法の聴き取りを行う。また、県立学校において、大規模地震を想定 した学校施設の避難所の開設や利用方法について訓練を行う。(R6~R8)	【令和6年度実績】 〇市町等教育委員会を訪問し、能登半島地震で課題となった学校施設の避難所運営について説明するとともに、県内市町の学校施設の避難所運営方法について、市町防災担当者同席のもと、意見交換を実施した。 ○県立学校については、3か年で全県立学校を訪問し、能登半島地震で課題となった学校施設の避難所運営について説明するとともに、市町の避難所運営や避難所指定に向けた協力を依頼する。 ※県立学校については、令和6年9月6日に県内に大規模地震が発生したことを想定して、避難所開設、避難者への対応や職員室、事務室、理科室などの避難所利用を制限する訓練を実施した。 【令和7年度9月末進捗状況】 ○6月から7月にかけて、27の県立学校を訪問し、学校施設の避難所運営について意見交換を実施した。		学校施設の避難所運営につ		教育委員会事 務局	R6~8 対応中
48		バシー を確保 するた	避難者のプライバシーを確保するための資機材の整備を進めるとともに、資機材使用時の配慮事項や安全管理上の注意点についてが関係が運営訓練等を通じて、地域住民に啓発を行う。 【市町】	【避難所環境の充実強化】 〇市町におけるテントや段ボールベッド等の備蓄状況に関する実態を把握する。(R6) 〇資機材の取り扱いに関する注意喚起等について、県の避難所運営マニュアル策定指針に記載する。(R6) 〇避難所におけるプライバシー確保にかかる資機材備蓄への財政支援を実施する。(R6)	【令和6年度実績】 ○市町におけるテントや段ボールベッド等の備蓄状況に関する実態調査を実施した。 ○資機材の取り扱いに関する注意喚起等について、県の避難所運営マニュアル策定指針へ記載した。 ※避難所におけるスフィア基準への対応や課題について調査を実施する。 ※令和7年度創設の「いのちを守る防災・減災総合補助金」において、スフィア基準への対応を含めた避難所におけるテントやベッド等資機材整備に対して支援を実施する。また、避難所運営における市町の課題に対して解決を図るための専門家派遣を実施する。	市町の段ボールベット 等の備蓄状況の把握 資機材の取扱に係る 注意喚起等を避難所 運営マニュアル策定 指針に記載 プライバシー確保にか かる資機材備蓄への	スフィア基準への対応 状況の調査実施 避難所のプライバシー確保 蓄への財政支援、避難所運 る専門家の派遣		防災対策部	R6完了
49		難者に 配慮し た避難 所運営	女性避難者のニーズに応えられるよう、避 難所運営にあたる職員の男女構成を考慮し た人員配置とする。 また、関係するマニュアル等への反映を検 討する。 【県】【市町】	【女性に配慮した避難所運営の事例収集】 〇国における調査報告書や各種ガイドラインにより、令和6年能登半島地震での事例を 把握する。(R6) 〇女性等への配慮に関する事項について、県の避難所運営マニュアル策定指針に記載する。(R6) 〇避難所における多様性に配慮するために必要な資機材備蓄への財政支援を実施する。(R6)	【令和6年度実績】 (国において改定等がされた「避難所運営ガイドライン」、「避難所における 良好な生活環境に向けた取組指針」、各種通知の内容をふまえ、県の避難所 運営マニュアル策定指針の改定を行った。 ※令和7年度創設の「いのちを守る防災・減災総合補助金」において、スフィ ア基準への対応を含めた避難所での多様性の配慮に資する資機材整備に対 して支援を実施する。また、避難所運営における市町の課題に対して解決を 図るための専門家派遣を実施する。	令和6年能登半島地震での事例の把握 女性等への配慮に係る事項を避難所運営マニュアル策定指針へ記載	避難所での多様性への配慮 財政支援、避難所運営の課 遣		防災対策部	R6完了

取番	祖 中区分	項目	南海トラフ地震対策の強化に向けた取組の方向性	具体的な取組	進捗状況	R6.10~	R7	R8	担当部局	取組 状況
5	0	住安で生送め境 の避活るの整 がし難をた環備	ダーの育成に取り組む。 また、災害時には外国人住民からの相談に多	【避難所情報の多言語化等による外国人被災者支援体制の整備】 〇市町防災担当者に「つ・た・わ・るキット」を周知する。(R6) 〇外国人避難者受入訓練を実施するとともに外国人防災リーダーを育成する。(R6) ○県多言語情報提供ホームページ(MieInfo)等で「みえ災害時多言語支援センター」を周知する。(R6)	【令和6年度実績】 〇市町防災担当者会議において「つ・た・わ・るキット」を周知した。 ※引き続き周知を行っていく。 〇市町と連携して外国人避難者受入訓練及び外国人防災リーダー育成を実施した。 ※引き続き訓練及び育成を行っていく。 〇MieInfoのトップページにリンクを掲載するとともに、みえ外国人相談サポートセンター(MieCo)のSNSを活用した啓発活動を実施 ※引き続き啓発を行っていく。	市町防災担当者会議 において「つ・た・わ・る キット」を周知 外国人避難者受入訓 練及び外国人防災リー ダー育成の実施 MieInfo等で「みえ 災害時多言語支援セ ンター」を周知	市町防災担当者会議におわ・るキット」を周知 外国人避難者受入訓練及リーダー育成の実施 MieInfo等で「みえ災害はセンター」を周知	び外国人防災	環境生活部	R6完了
5	l	避難・同	先進事例を参考に、県と市町が連携し、ペットとの同行避難・同伴避難対策を検討する。 【県】【市町】	【ペットの避難対策の事例収集】 〇国における調査報告書や各種ガイドラインにより、令和6年能登半島地震での事例やペット避難に関する被災市町の対応状況について把握する。(R6) ○医療保健部にも意見を聞きながら、県の避難所運営マニュアル策定指針の改定内容を検討する。(R6) ○ベット同行避難等に関する事項について、県の避難所運営マニュアル策定指針に記載する。(R6) ○避難所におけるペットの避難対策に必要な資機材備蓄への財政支援を実施する。(R7) ○避難所運営における市町の課題に対して解決を図るための専門家派遣を実施する。(R7)	【令和6年度実績】 〇国において改定等がされた「避難所運営ガイドライン」、「避難所における良好な生活環境に向けた取組指針」、各種通知の内容及び医療保健部の意見をふまえ、県の避難所運営マニュアル策定指針の改定を行った。 【令和7年度9月末進捗状況】 〇「いのちを守る防災・減災総合補助金」において、ペット避難対策に必要な資機材について対象にするとともに、市町向け説明会を実施 〇市町によるペット同行避難訓練の実施に向け、国、県、市町及び専門家との間で調整を実施した。	令和6年能登半島地震での事例やベット避難に係る被災市町の対応状況の把握 避難所でのベット避難対策に係る事項を避難対策に係る事項を避難所運営マニュアル策定指針へ記載	ペット避難対策に係 る資機材備蓄への財 政支援、避難所運営 の課題に対する専門 家の派遣	資機材備蓄への財政支援、専門家の派遣の継続	防災対策部	R6~7 対応中
5	2(1) 避難所 運営	2(1)⑦ 要配慮	仮設トイレや入浴施設にかかる課題につい て、どのような解決手段があるのかを有識 者の意見も聴きながら検討する。	【要配慮者への対応事例の収集】 〇国における調査報告書や各種ガイドラインにより、令和6年能登半島地震での事例を 把握するとともに、高齢者の災害支援対策に関する有識者との意見交換を行う。(R6) ○要配慮者への対応に関する事項について、県の避難所運営マニュアル策定指針に記載 する。(R6) ○避難所における要配慮者への対応に必要な資機材備蓄への財政支援を実施する。 (R7) ○避難所運営における市町の課題に対して解決を図るための専門家派遣を実施する。 (R7)	【令和6年度実績】 〇国において改定等がされた「避難所運営ガイドライン」、「避難所における良好な生活環境に向けた取組指針」、各種通知の内容及び有識者の意見をふまえ、県の避難所運営マニュアル策定指針の改定を行った。 【令和7年度9月末進捗状況】 〇災害時のトイレの確保に関する専門家による市町職員向けの研修を9月に行い、能登半島地震での経験を含めた講演や参加者同士が課題解決に向けて意見交換を実施 〇いのちを守る防災・減災総合補助金」において、スフィア基準への対応を含めた要配慮者向けの資機材について対象とし、市町への財政支援を行った。 〔支援内容:4市町4事業(哺乳瓶、かゆタイプのアルファ化米の備蓄など)〕 ※他項目の支援内容と重複あり。	令和6年能登半島地震での事例の把握、 有識者との意見交換 要配慮者への対応を 避難所運営マニュア ル策定指針に記載	避難所での要配慮者 への対応に係る資機 材備蓄への財政支援、 避難所運営の課題に 対する専門家の派遣	資機材備蓄への財政支援、専門家の派遣の継続	防災対策部	R6~7 対応中
5	3	者への対応	また、誰もが利用しやすい環境が整った福祉避難所の指定をさらに進める。 【県】【市町】	【誰もが利用しやすい福祉避難所の指定】 〇全市町を対象に福祉避難所指定状況等調査(毎年度末時点)を実施する。(R6) 〇福祉避難所の設置・運営を支援するため、市町職員や福祉施設職員等を対象に実務研修を実施(年2回)する。(R6) 〇福祉避難所にかかる現状や課題等をより詳細に把握し、指定を促進するため、全市町を対象にヒアリングを実施する。(R6) 〇市町に対して、福祉避難所の設置・運営に必要な助言や他市町での取組事例の情報共有を行う。(R7)	【令和6年度実績】 〇全市町を対象に調査を実施し、福祉避難所の指定状況等を把握した。 〇市町職員等を対象に研修(年2回)を実施し、福祉避難所の設置・運営を支援した。 〇全市町を対象にヒアリングを実施し、福祉避難所にかかる現状や指定にあたっての課題を把握した。 【令和7年度9月末進捗状況】 〇市町等防災担当者連絡会議及び災害救助法等市町担当者会議において、市町の福祉及び防災担当部の職員に福祉避難所の指定、マニュアルの整備、適切な運営等について働きかけるとともに、制度改正等についての情報提供を行った。	福祉避難所指定状況等調査の実施 福祉避難所設置・運営実務研修の実施 市町ヒアリングによる課題の把握	福祉避難所指定状況等調査福祉避難所設置・運営実務を 市町への助言や 取組事例の情報共有		子ども・福祉部	R6~7 対応中
5	4	活動環	各避難所へのパソコンをはじめとした事務 処理機器の配備や災害時でも利用できる ネットワーク環境を整備する。 【市町】	【避難所運営の資機材の配備促進】 ○避難所の情報通信機器の整備状況に関する市町の対応状況を把握する。(R6) ○避難所の情報通信機器の整備の必要性について、県の避難所運営マニュアル策定指針に記載する。(R6) ○避難所への情報通信機器の導入にかかる財政支援を実施する。(R7) ○避難所運営における市町の課題に対して解決を図るための専門家派遣を実施する。(R7)	【令和6年度実績】 ○市町における避難所の事務処理のための情報通信機器の整備状況に関する調査を実施した。 ○避難所運営のためのパソコンなど情報通信機器の整備の必要性について、県の避難所運営マニュアル策定指針へ記載した。 【令和7年度9月末進捗状況】 ○「いのちを守る防災・減災総合補助金」において、情報通信機器についても対象として、市町への財政支援を行った。 〔支援内容: 2市町2事業(携帯電話、災害用公衆電話の設置)〕※他項目の支援内容と重複あり。	避難所における情報 通信機器の整備状況 の把握 避難所への情報通信 機器の必要性を避難 所運営マニュアル策 定指針に記載	避難所への情報通信機器の導入への財政支援、避難所運営の課題に対する専門家の派遣	資機材備蓄への財政支援、専門家の派遣の継続	防災対策部	R6~7 対応中

耳者	組号	中区分	項目	南海トラフ地震対策の強化に向けた取組の方向性	具体的な取組	進捗状況	R6.10~	R7	R8	担当部局	取組 状況
1	55			避難所へ必要な物資を確実かつ迅速に供給 できるよう、 避難所から直接物資の要請が	〇平時より「物資調達・輸送調整等支援システム」を用いた県備蓄物資の在庫管理を徹底するため、「三重県広域物資輸送拠点 備蓄物資在庫管理マニュアル」を策定する。 (R6)	【令和6年度実績】 〇三重県トラック協会にも意見を頂きながら、地域防災総合事務所・地域活性化局との意見交換を通じて、令和6年7月に「三重県広域物資輸送拠点備蓄物資在庫管理マニュアル」を策定した。意見交換は令和7年2月末まで続け、同マニュアルの改訂も行なった。 〇能登半島地震の際に緊急物資輸送に携わったトラック協会会員事業者と県広域防災拠点担当者等による緊急輸送にかかる振り返り座談会を行なった。 〇三重県総合図上訓練、三重県総合防災訓練、その他地方部独自訓練において、「物資調達・輸送調整等支援システム」を用いた物資輸送訓練を実施した。 ※R7以降も地域防災総合事務所・地域活性化局等との意見交換も行いながら、「三重県広域物資輸送拠点 備蓄物資在庫管理マニュアル」に沿って、「新物資システム(B-Plo)」を活用した実災害を想定した物資輸送訓練に取り組んでいく。	「三重県広域物資輸送拠点備蓄物資在庫管理マニュアル」を策定 実災害を想定した物資輸送訓練の実施	地域防災総合事務所・地域 意見交換、新物資システム 害を想定した物資輸送訓練	を活用した実災 〉〉〉〉〉	地域連携·交通 部	R6完了
	66		2(1)⑨ 対策の では できます できます できまる できまる できまる はいままる はいままる はいままる はいまい はいまい はいまい はいまい	でき、また、国、県、市町がリアルタイムで在庫管理、調達、輸送等にかかる情報を一元的に管理・共有できる内閣府の「物資調達・輸送調整等支援システム」の利用を徹底する。あわせて、システムを確実に運用できるよう、訓練を実施する。また、物資の機送が遅れることも想定し、初期の対応に十分な景の物資の供養を進め	【避難所への物資供給体制の整備】 〇発災初期に十分な備蓄物資を提供するため、「三重県備蓄・調達基本方針」で定める備蓄の必要量を計画的に確保する。(R6~R8) 〇南海トラフ地震被害想定とスフィア基準をふまえ「三重県備蓄・調達基本方針」の見直 しを行う。(R7/R8)	【令和6年度実績】 ○R6年度の必要量を確保した。 【令和7年度9月末進捗状況】 ○R7年度の必要量の一部を確保した。 ○三重県備蓄・調達基本方針の見直し(令和8年度)に向け、他県の備蓄方針 等を調査した。	基本方針に基づく毎年度の	計画的な備蓄物資の購入 三重県備蓄・調達基本 方針の見直し		防災対策部	R6~8 対応中
	57				【市町の備蓄の促進支援】 ○避難所における備蓄にかかる財政支援を実施する。(R6) ○避難所における備蓄対象を拡充し、財政支援を実施する。(R7) ○避難所運営における市町の課題に対して解決を図るための専門家派遣を実施する。 (R7)	【令和6年度実績】 ○地域減災力強化推進補助金により、避難所における毛布、簡易トイレ、発電機等の備蓄を進める市町を財政支援を実施した。 【令和7年度9月末進捗状況】 ○「いのちを守る防災・減災総合補助金」において、スフィア基準への対応を含めた避難所の環境改善につながる備蓄品について対象とし、市町への財政支援を行った。 〔支援内容:11市町21事業(簡易トイレ、スポットクーラー、給水タンクの整備など)〕※他項目の支援内容と重複あり。	避難所における備蓄に 係る財政支援	備蓄対象を拡充し、 避難所における備蓄への財政支援、 避難所運営の課題 に対する専門家の 派遣	資機材備蓄 への財政支援、専門家の 派遣の継続	防災対策部	R6~7 対応中
	通	2(1) 避難所 運営	2(1)⑩ 選難所 におけ る警備 体確保	のフル·Oの代表ij y る。 【一mr】	【民間委託による避難所運営事例の収集】 〇被災市町への聴き取りにより、過去の災害での民間委託による避難所運営に関する 事例(避難所運営に関する課題、取組事例等)を把握する。(R6) ○民間委託による避難所運営に関する事項について、県の避難所運営マニュアル策定指 針に記載する。(R6)	【令和6年度実績】 ○被災市町における民間委託による避難所運営事例の聴き取り等により把握した事例をふまえ、県の避難所運営マニュアル策定指針の改定を行った。 ※避難所における警備体制について、警備会社等へ委託した被災市町の事例を紹介し、情報共有を行う。	民間委託による避難所 運営事例に係る被災市 町への聴き取り 民間委託による避難所 運営に係る事項をを避 難所運営マニュアル策 定指針に記載	警備の民間委託に関する取	双組の情報共有	防災対策部	R6完了
	59		教動開居学設田 日のをえた校の大 日本の大 日本の大 日本の大 日本の大 日本の大	設の利用万法についてあらかじの定めてお く。 また、避難した住民が施設を適切に利用で	【学校を避難所とする際のルールの設定】 〇市町等教育委員会や県立学校訪問を通して、避難所として利用した学校施設で学校 再開に支障が出た事実や避難所として学校施設を利用する際の学校再開をふまえた利 用方法について説明する。県立学校において、大規模地震を想定した学校施設の避難所 の利用方法について訓練を行う。(R6~R8)	【令和6年度実績】 〇市町等教育委員会を訪問し、能登半島地震で課題となった学校施設の避難所運営について説明するとともに、県内市町の学校施設の避難所運営方法について、市町防災担当者同席のもと、意見交換を実施した。 〇県立学校については、3か年で全県立学校を訪問し、能登半島地震で課題となった学校施設の避難所運営について説明するとともに、市町の避難所運営や避難所指定に向けた協力を依頼する。 ※県立学校については、令和6年9月6日に県内に大規模地震が発生したことを想定して、避難所開設、避難者への対応や職員室、事務室、理科室などの避難所利用を制限する訓練を実施した。 【令和7年度9月末進捗状況】 〇6月から7月にかけて、27の県立学校を訪問し、学校施設の避難所運営について意見交換を実施した。	学校施設の避難所運営の課題を市町等教育委員会や県立学校へ説明 毎年の県立学校における	学校施設の避難所運営につ換を実施		教育委員会事 務局	R6~8 対応中
	60		避難設れるでが がでい境で校 がでいるでが	るよう検討するとともに、運動場や体育館が使用できない場合における体育授業の実施方法についても検討する。 さらに、「学校における防災の手引き」への反映について検討する。	【学校に避難所が設置されている環境での学校活動】 〇 文部科学省が大規模災害時に被災地域外から教職員等を派遣する枠組みとして、「D - EST(Disaster Education Support Team)」の新設に伴うガイドラインや手引き等の作成を予定していることから、「限られた場所における体育授業の実施方法」について手引きに反映するよう、意見出しを行う。(R6~R8) 〇 文部科学省作成のガイドラインや手引き等に「限られた場所における体育授業の実施方法」が反映された場合は、三重県教育委員会作成の「学校における防災の手引き」に反映する。(R6~R8)	○文部科学省主催の学校支援チーム意見交換会に参加し、ガイドラインや手引き等に「限られた場所における体育授業の実施方法」を記載するように依頼した。	文部科学省が作成 予定のガイドライ ンや手引き等に対 して項目の追加を 依頼	文部科学省が 作成予定のガイド ラインや手引き等 に対して項目の追 加を依頼	文部科学省が 策定したガイドラ インや手引き等の 内容を「学校にお ける防災の手引 き」に反映	教育委員会事 務局	R6~8 対応中

取番	祖 中区分	項目	南海トラフ地震対策の強化に向けた取組の方向性	具体的な取組	進捗状況	R6.10~	R7	R8	担当部局	取組 状況
6	L	避難所の感染症対策の	避難所内の感染症の蔓延を防止するため、 避難所運営マニュアルに基づき、感染者の 隔離や専用の動線確保を図る避難所運営訓 練を実施する。また、感染症対策に必要な 備品を避難所に備える。 【市町】	【避難所における感染症対策の事例収集】 ○国における調査報告書や各種ガイドラインにより、令和6年能登半島地震での事例を把握する。(R6) ○市町に対して、避難所における感染症対応をまとめた「避難所アセスメント実施報告書(令和6年3月)」を周知する。(R6) ○避難所における感染症対策に関するノウハウについて、県の避難所運営マニュアル策定指針へ記載する。(R6) ○自主防災組織や自治会を対象とした避難所運営研修を実施する。(R7) ○避難所における感染症対策に必要な資機材備蓄への財政支援を実施する。(R7) ○避難所運営における市町の課題に対して解決を図るための専門家派遣を実施する。(R7)	【令和6年度実績】 ○避難所等における感染症を防止するための留意すべき事項について、国の「避難所等における感染症を防止するための留意すべき事項について、国の「避難所運営ガイドライン」、「避難所における良好な生活環境に向けた取組指針」や県が実施した「避難所アセスメント実施報告」を基に、県の避難所運営マニュアル策定指針に盛り込んだ。 【令和7年度9月未進捗状況】 ○自主防災組織等を対象とした自主防災組織リーダー研修を県内3箇所で実施し、避難所運営に関する留意点を説明するとともに、地域からの依頼に基づく防災研修において県防災技術指導員が指導を実施した。 ○「いのちを守る防災・減災総合補助金」において、感染症対策用品について対象とし、市町への財政支援を行った。 〔支援内容:3市町5事業(パーティション、大型扇風機の整備など)〕※他項目の支援内容と重複あり	令和6年能登半島地震での事例の把握 「避難所アセスメント 実施報告書(令和6年 3月)」の周知 避難所の感染症対策に係るノウハウを避 難所運営マニュアル 策定指針に記載	避難所の感染症対 策に係る資機材備 蓄への財政支援、 避難所運営の課題 に対する専門家の 派遣 自主防災組織等を対 象とした避難所運営 研修の実施	資機材備蓄への財政支援、専門家の派遣の継続 継続 避難所運営研修の継続	防災対策部	R6~7 対応中
6	2			【関係団体との協定締結による仮設トイレ供給体制の確保】 〇 仮設トイレの供給体制を強化するため、関係団体と三重県との間で、災害時における仮設トイレ等のあっせん・供給に係る協定を締結する。(R6) 〇 訓練等を通じて、協定の実効性及び相手方との連携強化を図る。(R6)	【令和6年度実績】 〇一般社団法人日本建設機械レンタル協会中部ブロック及び一般社団法人三重県建設業協会、三重県との間で「災害時における仮設トイレ等のあっせん・供給に関する協定」を締結した。(R6.5.31締結) ※今後、訓練等を通じて協定の実効性及び相手方との連携強化を図っていく。	仮設トイレ等のあっせん・供給に係る協定を締結 訓練等を通じた協定締結先との連携強化	訓練等を通じた協定の実行連携強化の継続	性、	防災対策部	R6完了
6	3	仮設トイ レの供 給及び	関係団体との協定締結等により仮設トイレの供給体制を強化する。 また、し尿処理についても既存の処理体制の実効性を高めるため、訓練等を実施するとともに、避難場所や避難所の防災機能を強化するため、断水時にも避難者が使用で	【し尿処理体制の確保】 〇し尿処理体制の実効性を高めるため、市町等の職員と県職員を対象とした災害廃棄物処理人材養成講座で、災害廃棄物処理に係る協定締結団体・事業者とともに、し尿処理体制の構築に関するセミナーや図上演習等を実施する。(R6)	【令和6年度実績】 〇市町等の職員と県職員を対象とした災害廃棄物処理人材養成講座で、災害廃棄物処理に係る協定締結団体・事業者とともに、し尿処理体制の構築等に関するセミナーや図上演習等を実施した。 ※引き続きセミナーや図上演習等を実施していく。	セミナーや図上演習等を実施	セミナーや図上演習等の継続	ħ.	環境生活部 環境共生局	R6完了
6	2(2) 健康保 持	理体制の確保	強化するため、耐水時にも避難者が使用できるマンホールトイレや防災井戸など、防災施設を整備する。 【県】【市町】	【マンホールトイレや貯水槽等の整備】 ○一時避難場所である県庁前公園の防災機能を強化するため、断水時にも使用できるマンホールトイレや貯水槽等の防災施設を整備する。(R6~R8) (※)整備内容: マンホールトイレ(5基)、資材倉庫、水源(貯水槽)、照明(太陽光タイプ)、かまどベンチ、案内板	【令和6年度実績】 〇詳細設計・地質調査を完了した。 【令和7年度9月末進捗状況】 〇県庁前公園の防災機能強化のため、マンホールトイレ・貯水槽の据え付けを行った。	詳細設計・地質調査の実施	工事着手	工事完成	県土整備部	R6~8 対応中
6				【避難所等の防災施設の整備支援】 ○市町における取組の実態(防災井戸の制度、防災井戸の整備数など)を把握する。 (R6) ○防災井戸の整備等に対し、市町への財政支援を実施する。(R7) ○市町への財政支援実績などを踏まえ、市町に対して好事例を横展開する。(R7)	【令和6年度実績】 ○市町における防災井戸の状況について調査を実施した。 【令和7年度9月末進捗状況】 ○「いのちを守る防災・減災総合補助金」において、防災井戸等の整備にかかる経費を対象とし、市町への財政支援を行った。 〔支援内容:3市町3事業(防災井戸、マンホールトイレの整備)〕	市町の取組実態の把握	防災井戸の整備等への財政支援 市町への好事例の横展開	防災井戸の整備 等への財政支援 市町への好事例 の横展開	防災対策部	R6~7 対応中
6	ô	避難所の生活	避難所における付帯設備の耐震対策をさらに進めるとともに、土足禁止や通常トイレの使用禁止といった基本的なルールについて、平時から避難所運営訓練等を通じて、地域住民に啓発を行う。 【市町】	【避難所の安全性向上の取組の事例収集】 〇国における調査報告書や各種ガイドラインにより、令和6年能登半島地震での事例を把握する。(R6) ○避難所における耐震対策や健康管理に関するノウハウについて、県の避難所運営マニュアル策定指針へ記載する。(R6) ○自主防災組織や自治会を対象とした避難所運営研修を実施する。(R7) ○避難所の安全性向上に対する財政支援を実施する。(R7) ○避難所運営における市町の課題に対して解決を図るための専門家派遣を実施する。(R7)	【令和6年度実績】 〇国において改定等がされた「避難所運営ガイドライン」、「避難所における良好な生活環境に向けた取組指針」、各種通知の内容をふまえ、県の避難所運営マニュアル策定指針の改定を行った。 【令和7年度9月末進捗状況】 〇自主防災組織等を対象とした自主防災組織リーダー研修を県内3箇所で実施し、避難所運営に関する留意点を説明するとともに、地域からの依頼に基づく防災研修において県防災技術指導員が指導を実施した。 〇「いのちを守る防災・滅災総合補助金」において、避難所運営研修等へのアドバイザー謝金について対象とし、市町への財政支援を行った。 〔支援内容:3市町3事業(避難所運営訓練の実施、外国人向け防災説明会の実施)〕	令和6年能登半島地震での事例の把握 びの事例の把握 避難所の耐震対策等に係るノウハウを避 難所運営マニュアル 策定指針に記載	避難所の安全性の向上に対する財政支援、 避難所運営の課題に対する専門家の派遣 自主防災組織等を対象とした避難所運営研修の 実施	資機材備蓄への財政支援、専門家の派遣の 継続 避難所運営研修の継続	防災対策部	R6~7 対応中
6	7	避難所 立ち当がの からの 衛生環	るめに 最の管理など、避難者の健康を保持するために必要となる対策や効果的な手法について、あらかじめ住民に啓発するとともに、避	【避難所の安全性向上の取組の事例収集】 〇国における調査報告書や各種ガイドラインにより、令和6年能登半島地震での事例を 把握する。(R6) 〇避難所における衛生管理(衛生管理、感染症対策)に関するノウハウについて、県の避 継所に関サスコースリ、等やせぬ人 52割まる (D4)	【令和6年度実績】 ○国において改定等がされた「避難所運営ガイドライン」、「避難所における良好な生活環境に向けた取組指針」、各種通知の内容をふまえ、県の避難所運営マニュアル策定指針の改定を行った。 【令和7年度9月未進捗状況】 ○自主防災組織等を対象とした自主防災組織リーダー研修を県内3箇所で実施し、避難所運営に関する留意点を説明するとともに、地域からの依頼に基づく防災研修において県防災技術指導員が指導を実施した。 ○「いのちを守る防災・減災総合補助金」において、避難所の衛生管理にかかる備蓄品について対象とし、市町への財政支援を行った。 〔支援内容:4市町6事業(簡易ペッド、遺体安置袋の整備など)〕※他項目の支援内容と重複あり。	令和6年能登半島地震での事例の把握 避難所の衛生管理に 係るノウハウを避難 所運営マニュアル策 定指針に記載	避難所の衛生管理に 係る資機材備蓄への 財政支援避難所運営 の課題に対する専門 家の派遣 自主防災組織等を対象 とした避難所運営研修の 実施	資機材備蓄への財政支援、専門家の派遣の継続	防災対策部	R6~7 対応中

取番	組号中区分	項目	南海トラフ地震対策の強化に向けた取組の方向性	具体的な取組	進捗状況	R6.10~	R7	R8	担当部局	取組 状況
6	8	身体低いない。	避難所における生活ケ活発病を予防するため、毎日の体操の実施ほか、避難所内の掃除当番の分担等を通じて体を動かす機会を設けるなど、身体機能低下を防止するための様々な対策を検討し、避難所運営マニュアル等に感り込む	【避難所における健康管理の取組の事例収集】 ○国における調査報告書や各種ガイドラインにより、令和6年能登半島地震での事例を把握する。(R6) ○避難所における健康管理に関するノウハウについて、県の避難所運営マニュアル策定指針へ記載する。(R6) ○自主防災組織や自治会を対象とした避難所運営研修を実施する。(R7) ○避難所における健康管理に必要な資機材備蓄への財政支援を実施する。(R7) ○避難所運営における市町の課題に対して解決を図るための専門家派遣を実施する。(R7)	【令和6年度実績】 〇国において改定等がされた「避難所運営ガイドライン」、「避難所における良好な生活環境に向けた取組指針」、各種通知の内容をふまえ、県の避難所運営マニュアル策定指針の改定を行った。 【令和7年度9月末進捗状況】 〇自主防災組織等を対象とした自主防災組織リーダー研修を県内3箇所で実施し、避難所運営に関する留意点を説明するとともに、地域からの依頼に基づく防災研修において県防災技術指導員が指導を実施した。 〇「いのちを守る防災・減災総合補助金」において、避難所の健康管理に必要な備蓄品について対象とし、市町への財政支援を行った。(支援内容:4市町4事業〔弾性ストッキングなど)))※他項目の支援内容と重複あり。	令和6年能登半島地震 での事例の把握 避難所の健康管理に 係るノウハウを避難 所運営マニュアル策 定指針に記載	避難所の健康管理に係る資機材備蓄への財政 支援、避難所運営の課 題に対する専門家の派 遣 自主防災組織等を対象 とした避難所運営研修 の実施	資機材備蓄への財政支援、専門家の派遣の継続	防災対策部	R6~7 対応中
6	9	2(2)⑥ 災害死た 勝大の 対対 の検討		【1.5次避難、2次避難に向けた環境整備】 〇令和6年能登半島地震における1.5次避難及び2次避難に関する課題等について情報を収集する。(R6) 〇国の動向を踏まえて、要配慮者等の被災地外への避難方法や受け入れ可能施設の検討を行う。(R7/R8)	【令和6年度実績】 〇中央防災会議による「令和6年能登半島地震を踏まえた災害対応の在り方について(報告書)」により被災者と宿泊施設や各種サービスとのマッチングの事前準備の必要性等の課題を把握した。 【令和7年度9月末進捗状況】 ○国が令和7年度中に成を予定している「2次避難」に関するガイドラインについて、国の説明会やヒアリング時に検討状況を確認した。 ○広域避難計画を策定している他県事例の調査を実施した。	令和6年能登半島地 震での課題等の情報 収集	国の動向を踏まえて、要配避難方法や受け入れ可能旅		防災対策部	R6~8 対応中
7	0	生活いの 心 がに で の がた	割や沽動内谷、つなき万(建絡先寺)を記載	【避難所運営マニュアルの充実】 〇 心身の不調が生じた避難者を適切に保健医療活動を行うチーム(DMAT、DPAT、保健師チーム等)へつなぐことができるよう、チームごとの役割や活動内容、連絡先等を避難所運営マニュアル策定指針に記載する。(R6)	【令和6年度実績】 ○被災地で保健医療活動を行う機関について、役割や活動場所等を、県の 避難所運営マニュアル策定指針へ記載した。 ※市町や関係機関に情報共有を行っていく。	避難所運営マニュアル策定指針への記載	市町や関係機関への情報力	持	医療保健部/防 災対策部	R6完了
7	2(2) 健康保 持	選対は、一番では、一番では、一番では、一番では、一番では、一番では、一番では、一番で	な対応が行えるよう、各チームが保健医療活動に係る活動方針や避難者の健康状態を情報共有しながら、連携して活動できる体制を検討する。あわせて、各チームが連携した活動を実施することができるよう訓練を通して実効性を高めていく。 【県】【市町】	【災害時保健活動体制の整備】 ○災害時に保健医療活動を行う各チームが情報共有できるよう、厚生労働省が導入した災害時保健医療活動を行う各チームが情報共有できるよう、厚生労働省が導入した災害時保健医療福祉活動支援システムを活用し、各チームが連携して活動できる体制を構築する。(R6/R7) ○避難所等での健康管理の中核を担う保健師チームが、各チーム間の橋渡しを行う必要があることから、各チームとの連携体制に重点をおいて、三重県災害時保健師活動マニュアルの改定を行う。(R7) 【実効性を高めるための取組】 ○県及び市町保健師等を対象に災害時保健医療福祉活動支援システムの研修会を行い、災害時に各チームと情報共有を図ることができるようにする。(R7) ○災害時保健活動に関する保健師の人材育成研修等を実施する。(R7) ○災害時開催する訓練に保健師等が参加するほか、各チームの参加を促すなど、災害への対応力強化に取り組む。(R7)	○三重県災害時保健師活動マニュアル等の改定に向けて、有識者の助言を基に、本県の災害支援活動における現状と課題、対応策について検討を行った。 【令和7年度9月末進捗状況】 ○県及び市町保健師等を対象に災害時保健医療福祉活動支援システムの研修会を開催した。 ○三重県災害時保健師活動マニュアルの改定作業中	災害時保健医療福祉活動支援システムの活用 保健師チームの活動報告会の開催 三重県災害時保健師活動マニュアル等の改定に向け、有識者の助言を基に、現状と課題、対応策について検討	災害時保健医療福祉活動支援システムの研修会開催 三重県災害時保健師活動マニュアルを改定 災害時保健活動に関する保健師人材育成研修の開催 防災訓練に保健師等が参加にす	改定マニュアルにより災害時保健 活動に関する保健師の人材育成 研修等の実施	医療保健部	R6~7 対応中
7	2	歯科診	科診療体制について、他府県の事例も参考 にして、関係団体とともに検討する。 【県】	【歯科診療の体制確保】 〇災害時の歯科保健医療活動と受援に関する研修を実施する。(R6) 〇関係団体とともに災害時歯科診療体制について検討を行い、歯科医師会が実施する 訓練の支援を行う。(R6) 〇歯科診療用車両の配備を支援をするとともに災害時の適切な運用について歯科医師 会と連携していく。(R7/R8)	【令和6年度実績】 ○災害時の歯科保健医療活動と受援等に関する研修を実施した。 ○各郡市歯科医師会が実施する訓練の支援を行った。 【令和7年度9月末進捗状況】 ○災害時歯科診療体制等に係る研修を企画中 ○歯科診療用車両の配備を支援中 ※引き続き、歯科保健医療活動と受援等に関する研修を実施していく。 ※引き続き、災害時歯科診療体制の検討と歯科医師会が実施する訓練の支援を継続していく。	災害時の歯科保健医療活動と受援に関する研修の実施 関係団体とともに災害時歯科診療体制について検討、歯科 医師会が実施する訓練の支援	災害時の歯科保健医療活動 る研修の継続 関係団体とともに災害時歯 検討と歯科医師会が実施す の継続 歯科診療用車両の配備 を支援	科診療体制の	医療保健部	R6~8 対応中
7	3	災害 ケース マネジ メント実 施体制	川町にのいて等人が進むより、収組を1」ノ	【災害ケースマネジメント実施体制の整備】 ○災害ケースマネジメントに取り組む自治体の先進事例の情報を収集する。(R6) ○県内市町において災害ケースマネジメントの導入が進むよう、災害ケースマネジメントの実施にかかる新たな指針を策定する。(R7)	【令和6年度実績】 ○災害ケースマネジメントに先進的に取り組んでいる自治体を訪問し、指針等の策定に係る検討メンバーや県と市町の役割、アウトリーチの実施体制、ケース会議の運営、被災者支援に係る情報共有の方法等について聞き取りを行った。 【令和7年度9月末進捗状況】 ○県関部局(防災、子福、医療、環生)、市町(7市町)、県社会福祉協議会をメンバーとする研究会を立ち上げ、研究会を3回開催した。(第1回検討会)災害ケースマネジメントの理解を目的とした内閣府による講演や倉敷市社会福祉協議会による官民連携による被災者支援の取組を紹介 (第2回検討会)県内で先行して災害ケースマネジメントに取り組んでいる伊勢市の事例紹介や被災者支援を検討するワークショップを実施(第3回検討会)被災者の状況把握やケース会議の運営、被災者支援を実施するための具体的業務や業務を行うための事前準備をグループワークにより洗い出しを実施	災害ケースマネジメントの先進事例の情報収集	災害ケースマネジメントの実施に係る新た な指針の策定		防災対策部	R6~7 対応中

取組番号	中区分	項目	南海トラフ地震対策の強化に向けた取組の方向性	具体的な取組	進捗状況	R6.10∼	R7	R8	担当部局	取組 状況
74		信	みえ災害ボランティア支援センターにおいて、一般(個人)ボランティアへ提供する情報と、災害ボランティア団体(NPO等)へ提供する情報が混同されないよう、情報発信のあり方や情報提供の方法を検討する。 【県】	【災害ボランティアへの情報発信のあり方と情報提供の方法の整理】 〇災害ボランティアへ適切な情報発信を行えるよう、災害時における情報発信のあり方 や情報提供の方法について検討し、「みえ災害ボランティア支援センター(MVSC)の初 動対応にかかる手順書」を作成する。(R6/R7)	【令和6年度実績】 OMVSC幹事団体から、災害時の情報提供に係る課題についての意見を収集・整理した。 【令和7年度9月末進捗状況】 OMVSCの初動対応にかかる手順書を作成中	MVSCにおいて、災 害時の情報提供に 係る課題を抽出	情報発信のあり方や 情報提供の方法を 整理し、MVSCの初 動対応手順書を作 成		環境生活部	R6~7 対応中
75	2(3) 災害ボ ランティ ア	2(3)② 行政、社 会福祉 協議会、 災害ボ	県内各地域において、行政、社会福祉協議会、災害ボランティア団体(NPO等)の連携強化に取り組む。また、災害ボランティア団体を円滑に受け入れるための体制づくりに関する研修等の実施や、支援団体間のコーディネートを担う災害中間支援組織の育成を図る。 【県】【市町】	【行政、社会福祉協議会、災害ボランティア団体(NPO等)の連携強化及び災害ボランティアを円滑に受け入れる体制整備】 〇市町、市町社会福祉協議会、災害ボランティア団体(NPO等)の連携体制を強化するための研修会を実施する。(R6) 〇災害ボランティア団体を円滑に受け入れる体制を整備するため、三重県総合防災訓練において、みえ災害ボランティア支援センター(MVSC)と関係機関(市町、市町社会福祉協議会、NPO等)が協働し、現地災害ボランティアセンター及び現地協働プラットフォーム設置、運営訓練を行う。(R6) 〇MVSC(機能強化のため、全国災害ボランティア支援団体ネットワーク(JVOAD)等との役割分担を整理するとともに、連携した訓練・研修等を実施する。(R6/R7)	【令和6年度実績】 〇災害ボランティア受入れ体制強化のため、「県・市町担当者研修会」や、松阪市における「市町三者連携モデル研修会」、シンポジウム「災害時の『連携』 について考える」を開催した。 ※引き続き市町における研修会等を実施していく。 〇三重県・志摩市総合防災訓練において、現地災害ボランティアセンター設置・連営訓練のほか、志摩市、志摩市社会福祉協議会、ボランティア団体と連携し、現地協働ブラットフォーム設置・運営訓練を実施した。 ※引き続き訓練を実施していく。 〇災害時における三重県、MVSCとJVOADとの連携や役割分担等について、JVOADと協議を行った。 【令和7年度9月未進捗状況】 ○MVSC機能強化のためのJVOADと連携した研修会(10月15日)を開催するほか、内閣府が主催する全国情報共有会議訓練(2月9日)への参加を予定している。	市町、市町社協、NPO 等を対象とした研修会 を実施 MVSCと関係機関が 連携した訓練を実施 JVOAD等と、災害時 の役割分担等につい て検討	市町、市町社協、NPO等を対 を実施 MVSCと関係機関が連携した JVOAD等と連携した 訓練・研修等を実施		環境生活部	R6~7 対応中

取組番号	中区分	項目	南海トラフ地震対策の強化に向けた取組の方向性	具体的な取組	進捗状況	R6. 10∼	R7	R8	担当部局	取組 状況
3	復	日					•			
76		3(1)① 道路・河 川・港湾の 早期復旧	道路・河川・港湾など公共土木施設の早期復旧に向け、建設業者と締結している「災害時の応急工事等に関する協定」に基づく実動訓練や情報伝達訓練を引き続き実施することにより、建設業者との連携をさらに強化するとともに、県外から多くの建設業者の応援が実施される仕組みについて検討する。また、道路啓開を迅速に進めるための、国、県、市町、建設業者が連携した中部版「くしの歯作戦」の実効性を高めるとともに、現在の三重県沿岸部を中心とする「くしの歯作戦」に山間部も含めた道路啓開計画となるよう検討を行う。さらに、復旧資材を迅速に調達できるよう新たな協定の締結や備蓄にも取り組む。	【建設業者との連携強化と道路啓開計画の見直し】 〇中部幹線道路協議会 道路管理防災・震災対策検討分科会 三重県小分科会において、沿岸部だけでなく、山間部の道路啓開計画についても「中部版くしの歯作戦」の一部として検討を行う。(R6/R7) 〇令和7年4月の道路法改正に伴い、法定化された道路啓開計画として南海トラフ地震を対象とした「中部道路啓開計画」と直下型地震を対象とした「三重県道路啓開計画」の策定を行う。(R7/R8) 〇道路啓開を迅速に進めるため、建設業協会等との「災害時の応急工事等に関する協定」に基づく訓練を継続し、建設業者との連携強化を行う。(R6) 〇道路啓開に必要となる資材の迅速な調達を図るため、砕石等の復旧資材の確保に向け、三重県砕石工業組合との協定を締結するほか、各建設事務所に橋梁段差対策用の敷板を備蓄する。(R6/R7)	【令和6年度実績】 〇「中部版くしの歯作戦」を時点更新した。 〇建設業協会等との実動訓練を実施した。 ※今後も引き続き、訓練を実施していく。 【令和7年度9月未進捗状況】 〇三重県砕石工業組合との協定を締結した。 〇山間部の道路啓開ルートを追加し、「三重県道路啓開計画」を改訂 〇中部地方整備局が事務局となり「中部道路啓開計画」策定のために「中部道路啓開協議会」を設立(8月26日)し、検討を開始した。	山間部を含めた「中部版へし 訓練の実施 協定の締結	の歯作戦」の検討 中部道路啓開計画の 策定 訓練の継続 敷板の備蓄	中部道路啓開計画の改訂 三重県道路啓開計画の策定	県土整備部	R6~8 対応中
77	3(1) 公共インフ ラ	デジタル 技術の導 入による 災害委定	速やかな災害復旧につなげるため、施設台帳の電子化や現場へのタブレットの配備を推進するとともに、ドローンや360°カメラによる撮影、スマートフォンのLiDAR機能を用いた3次元測量、WEB会議方式によるリモート査定など、災害復旧事業におけるデジタル技術の活用を進める。【県】	【災害時におけるデジタル技術の活用】 ○道路幅員等の情報を迅速かつ確実に把握できるよう、道路台帳附図の電子化を推進する。(R6/R7) ○災害時に職員がデジタル技術を活用できるよう、各事務所内の指導を担う職員向けに、ドローンなどのデジタル機器やソフトの操作方法に関する研修を実施する。(R6)○現場で使用できるよう、タブレットを事務所へ配付する。(R6/R7)	【令和6年度実績】 ○道路台帳附図の電子化 ⇒4事務所(桑名、四日市、鈴鹿、伊賀)分の電子化が完了した。 ○職員への研修8回 市町への研修1回を実施した。 ※今後も引き続き、研修を実施していく。 ○被災現場状況等の情報収集・共有に活用するため、各事務所にタブレットを2台配付した。 【令和7年度9月末進捗状況】 ○道路台帳附図の電子化 ⇒6事務所(津、松阪、伊勢、志摩、尾鷲、熊野)分の電子化を推進中	道路台帳附図の電子化 研修の実施 タブレットの配付	研修の継続	>	県土整備部	R6~7 対応中
78		災害復旧 に必要な スキルを 有した人	今回現地に派遣した職員が得た災害復旧の経験知を職員間で共有するとともに、毎年実施されている国による災害復旧研修への参加職員の対応能力の向当やす等、被災時における職員の対応能力の向上を図り、迅速な農地・農業用施設の災害復旧に必要なスキルを有した職員の育成を進める。 【県】【市町】	【災害復旧にかかる技術力の向上】 ○被災地支援のための派遣職員が得た経験をもとに、これまでの災害復旧にかかる業務の点検を行い、研修内容を随時改良していく。(R6) ○農地・農業用施設の災害復旧に向けて、市町への技術指導を継続的に実施する。(R6) ○体験型研修(災害査定の実務に同行)を実施することで職員の技術力向上を図る。(R7)	【令和6年度実績】 ○今年度災害が発生した地域では、災害査定にあたり、災害復旧担当者以外の事務所職員が現場調査、積算などを実践したことで災害対応経験職員の増となった。 ○現場体験型の災害復旧を取り入れることを検討した。 【令和7年度9月末進捗状況】 10月以降に体験型研修(災害査定の実務に同行)を実施予定	災害復旧業務の点検と 研修内容の整理 職員研修制度の見直し・ 検討	実効的な職員研修の実施		農林水産部	R6~7 対応中
79		被調施した。一般では一般では一般である。	被害認定調査業務に派遣された職員が被災地において不安を感じることなく調査できるよう、これまで以上に事前研修を丁寧に実施する。また研修メニューには、家屋間取り図の作成方法も合め、能登半島地震で得られた気づきを反映させる。 【県】	【被害認定調査に関する研修の充実】 ○被害認定調査に関する研修(地震編・水害編)を実施する。(R6) ○令和6年度の研修結果を踏まえ、研修内容を充実する。(R7)	【令和6年度実績】 ○市町職員等を対象とした被害認定調査に関する研修(地震編・水害編)を実施した。 【令和7年度9月末進捗状況】 ○市町職員等を対象とした被害認定調査に関する研修(1次調査・2次調査編、調査マネジメント編)を実施した。	被害認定に係る研修 (地震編・水害編)の実 施	令和6年度の研修結 果をふまえた研修内 容の充実	>	防災対策部	R6~7 対応中
80	3(2) 被害認定 調査	技術を活用した被	ジタル技術を活用した被害認定調査について検	【被害認定調査のシステム活用の検討】 ○事業者やシステム導入している自治体から情報を収集する。(R6) ○令和6年能登半島地震での事例を把握する。(R6) ○先行事例を研究する。(R7) ○市町職員を対象にシステムが体験できる機会を設けるとともに、システム活用における課題等を調査する。(R7)	【令和6年度実績】 ○市町における被害認定調査システムの導入状況に関して調査を実施し、情報収集を行った。 ○能登半島地震での事例を把握(システム提供事業者への聞き取りなど)した 【令和7年度9月末進捗状況】 ○被災者支援システム操作体験会を2回実施するとともに、他都道府県の先行事例の調査を行った。	事業者やシステム導入している自治体からの情報収集 令和6年能登半島地震での事例の把握	先行事例の研究 市町を対象とした システム体験機会の 設定、システム活用 における課題等を調 査	→ →	防災対策部	R6~7 対応中
81		3(2)③ 被害認定 判の検討	能登半島地震の取組事例も参考にして、デジタル技術の導入も含め、被害認定調査を迅速に進めることができる被害認定判定手法や実施体制について検討する。 【県】【市町】	【被害認定調査のシステム活用の検討】 ○事業者やシステム導入している自治体から情報を収集する。(R6) ○令和6年能登半島地震での事例を把握する。(R6) ○先行事例を研究する。(R7) ○市町職員を対象にシステムが体験できる機会を設けるとともに、システム活用における課題等を調査する。(R7)	【令和6年度実績】 ○市町における被害認定調査システムの導入状況に関して調査を実施し、情報収集を行った。 ○能登半島地震での事例を把握(システム提供事業者への聞き取りなど)した 【令和7年度9月末進捗状況】 ○被災者支援システム操作体験会を2回実施するとともに、他都道府県の先行事例の調査を行った。	事業者やシステム導入している自治体からの情報収集 令和6年能登半島地震での事例の把握	先行事例の研究 市町を対象とした システム体験機会の 設定、システム活用 における課題等を調 査		防災対策部	R6~7 対応中

取組番号	中区分	項目	南海トラフ地震対策の強化に向けた取組の方向性	具体的な取組	進捗状況	R6.10~ R7	R8	担当部局	取組 状況
82		3(3)① 災害対策 に必要な 用途別の 用地確保	いて、必安となるプイングインの正開がが、又通アクセスなどの要件に加え、浸水等の災害リスク	【迅速な災害対応を可能とする土地利用計画ガイドラインの策定】 〇災害時に必要となる土地(応急救助機関の活動拠点や応急仮設住宅建設用地等)の利用方法を定めた土地利用計画作成にかかるガイドラインを策定する。(R6/R7)	【令和6年度実績】 ○モデル市町(明和町)を決定した。 【令和7年度9月末進捗状況】 ○29市町や有識者にヒアリングを実施するなど土地利用計画作成にかかるガイドラインの策定を進めた。 ○明和町の土地利用計画策定会議に参加(2回)するなどモデル市町(明和町)の策定支援を行った。	土地利用計画作成ガイドラインの策定明和町土地利用計画の策定		防災対策部	R6~7 対応中
83		みなし仮 設住宅(賃 貸型応急		【みなし仮設住宅提供のためのマニュアル検討】 ○マニュアルに盛り込む事項を整理し、マニュアルを策定する。(R6)	【令和6年度実績】 〇マニュアル策定のため、全国調査を実施するとともに、関係団体と協議を進め、マニュアルの策定を行った。 ※令和7年度以降はマニュアルの実効性を高めるため、関係団体と記載事項の確認を行い、改善に努める。	マニュアルの策定	なアップデート >>>>>>>>>>>>>>>>>>>>>>>>>>>>>>>>>>>>	防災対策部	R6完了
84		被 一 が が が が が が が に に が は に が は に に に に に に に に に に に に に	での建設事例を含め、※害公堂住宅など恒久住	【多様な応急仮設住宅への対応】 〇応急仮設住宅の入居者のニーズに対応できるよう、応急仮設住宅の建設が可能な団体と新たに協定を締結する。(R6) 〇迅速かつ円滑に応急仮設住宅を建設できるよう、応急仮設住宅協定締結団体との建設シミュレーション訓練を行う。(R6)	【R6年度実績】 〇(一社)日本ムーピングハウス協会と協定締結(R6.10.31) 〇(一社)日本ログハウス協会と協定締結(R7.3.19) 〇(一社)プレハブ建築協会と連携して、応急仮設住宅建設シミュレーション訓練を志摩市において実施した。(R7.2.4) 【R7年度9月未進捗状況】 〇(一社)プレハブ建築協会、(一社)日本木造住宅産業協会と意見交換を実施した。 〇応急仮設住宅建設シミュレーション訓練について、津市及び(一社)プレハブ建築協会と開催場所等の調整中 ※今後、応急仮設住宅協定締結団体との意見交換を実施し、必要に応じマニュアルの見直し等を行っていく。 ※今後も応急仮設住宅建設シミュレーション訓練を実施していく。(R7津市予定)(R8開催地未定)	新たに2団体と応急仮設住宅建設協定を 設住宅建設の協定を 締結 応急仮設住宅建設シ ミュレーション訓練の 実施(志摩市) 応急仮設住宅建設シ ミュレーション訓練の 実施(清摩市)		県土整備部	R6完了
85	3(3) 応急仮設 住宅	応急仮設 住宅建設 にかかる	現地に行かなくても検査を実施できるよう、検査 者が現場から送信される映像を確認しながら検 査を行うリモート検査の導入を検討する。 また、検査手順や方法、使用機器などを示したリ モート検査にかかるマニュアルを作成しておく。 【県】	【応急仮設住宅建設マニュアルの作成】 〇応急仮設住宅を迅速かつ円滑に建設するため、建設業務に係るマニュアルを作成する とともに、リモート検査に係る内容をマニュアルに反映させる。(R6)	【令和6年度実績】 〇リモート検査に関する内容を盛り込んだマニュアルの作成を行った。 ※必要に応じてマニュアルの見直しを行う。	「三重県建設型応急仮 設住宅整備マニュア ル」の策定	なアップデート	県土整備部	R6完了
86		応急仮設 住宅への	と、促削の地域コミューディの維持に配慮した心 急仮設住宅への入居方法の導入について検討す	【応急仮設住宅の入居方法の検討】 ○被災市町への聞き取り調査により、令和6年能登半島地震での事例を把握する(R6) ○応急仮設住宅の建設マニュアルに記載し、市町へ共有する。(R7)	【令和6年度実績】 ○能登半島地震等において仮設住宅を整備した輪島市に聴き取りを行い、 入居時の配慮に関する事例を収集した。 【令和7年度9月末進捗状況】 ○入居時の配慮に関する事例を踏まえ、マニュアル改訂にかかる検討を行っ た。	令和6年能登半島地震 での事例の把握 応急仮設住宅の建設 マニュアルに記載、市 町との共有	>	防災対策部	R6~7 対応中
87		3(3)⑥ 応急仮設 住宅にお けるペット	応急仮設住宅への入居時、被災者がペットとの同居を希望する場合を想定し、ペット飼育者と非飼育者で居住区域を区分するなどの環境整備やペットと同居する場合のルール等について検討する。 【県】【市町】	【応急仮設住宅におけるペットとの同居環境(ルール等)の整備】 〇研修や訓練を通じて、市町に対しペットの同伴避難の必要性を周知し、避難所におけるルール作りを支援する。(R6/R7)	【令和6年度実績】 ○各市町関係部局を対象に、ペットの防災対策に関する研修会を開催し、県の取り組み紹介や外部講師による講演を実施した。 ○三重県市町等防災担当者連絡会議で、ペットの防災対策について働きかけを行った。 【令和7年度9月末進捗状況】 ○市町と連携した図上訓練を実施予定 ※引き続き、研修や訓練を通じて、体制の整備等の働きかけを実施してい 、。	市町動物担当者に ベット防災の研修会を 実施 市町防災対策担当者 にペット防災の働きか け	研修や訓練を通 じて、体制の整 備等の働きかけ を実施	> 医療保健部	R6~7 対応中
88		住宅入居者への生	入居者への生活・健康に関するサポート体制について検討する。	【応急仮設住宅入居者のサポート体制の構築】 〇応急仮設住宅入居者のサポート体制の構築】 〇応急仮設住宅入居者への生活・健康に関するサポート体制の充実を図るため、令和6 年の高辺へのデイサービス施設の開設の事例 について、市町等と情報共有する。(R6/R7)	【令和6年度実績】 ○市町等と共有する能登半島地震の事例を整理した。 【令和7年度9月末進捗状況】 ○能登半島地震の事例について、令和7年度災害救助法等市町担当者会議 において市町等と情報共有した。	市町との情報共有	>	医療保健部(子ども・福祉部)	R6~7 対応中

取組織	中区分	項目	南海トラフ地震対策の強化に向けた取組の方向性	具体的な取組	進捗状況	R6.10∼	R7	R8	担当部局	取組 状況
89		公費解体 由請受付	公費解体の申請手続きを円滑に行うため、申請 手順をわかりやすく示した業務手順書やチェック リストの作成、申請受付体制(職員による直営受 付、アルバイト、人材派遣等)の整備、受付場所の 確保について検討しておく。 【市町】	【申請手順の明確化】 〇研修や訓練を通じて、市町へ公費解体の円滑な申請手続きに必要なマニュアルや体制について検討するように働きかけを行う。(R6)	【令和6年度実績】 〇災害廃棄物の仮置場の設置・運営に係る実地訓練において、市町に対して気づきの内容及び取組の方向性について共有し、体制の整備等の検討について働きかけを行った。 ※引き続き市町への働きかけを実施していく。	研修や訓練を通じて 市町へ体制の整備等 について働きかけを 実施	研修や訓練を通じて市町へ 等の働きかけを継続	体制の整備	環境生活部 環境共生局	R6完了
90		3(4)② デジタル 機田した申 請時の対	合には、わかりやすいデジタル機器の操作手順の作成や広対職員の配置等の対応を検討する。	【デジタル機器を用いた申請に係る準備】 〇研修や訓練を通じて、市町ヘデジタル機器を活用する際の申請者への配慮(わかりやすいデジタル機器の操作手順の作成や応対職員の配置等)について検討するように働きかけを行う。(R6)	【令和6年度実績】 〇災害廃棄物の仮置場の設置・運営に係る実地訓練において、市町に対して気づきの内容及び取組の方向性について共有し、体制の整備等の検討について働きかけを行った。 ※引き続き市町への働きかけを実施していく。	研修や訓練を通じて 市町へ体制の整備等 について働きかけを 実施	研修や訓練を通じて市町へ 等の働きかけを継続	体制の整備	環境生活部 環境共生局	R6完了
91	3(4) 公費解体	3(4)③ 公費解体 工事にお ける立会 日程調整 の円滑化	公費解体工事の調整に必要な職員数を想定し体制を整えておくとともに、必要に応じて調整にかかる業務について外部への委託を検討する。 【市町】	【公費解体工事に係る体制の整理】 〇研修や訓練を通じて、市町へ公費解体工事の調整にかかる実施体制について検討するように働きかけを行う。(R6)	【令和6年度実績】 ○災害廃棄物の仮置場の設置・運営に係る実地訓練において、市町に対して気づきの内容及び取組の方向性について共有し、体制の整備等の検討について働きかけを行った。 ※引き続き市町への働きかけを実施していく。	研修や訓練を通じて 市町へ体制の整備等 について働きかけを 実施	研修や訓練を通じて市町へ 等の働きかけを継続	体制の整備	環境生活部 環境共生局	R6完了
92		3(4)④ 解体業者 の宿泊先 の確保	発災時に迅速に解体工事が行えるよう、解体にかかる関係団体や宿泊事業者等と連携を図りながら宿泊先や土地の確保についてあらかじめ調整を行っておく。 【県】【市町】	【解体業者の宿泊先調整】 〇研修や訓練を通じて、市町へ公費解体工事の調整にかかる実施体制について、県や市町の宿泊施設情報を保有している部署や土地を管理している部署と検討するように働きかけを行う。(R6) 〇公費解体工事の広域的な調整にかかる実施体制について、市町や民間事業団体、県関係機関で構成される災害廃棄物処理に関する連絡会等において協議する。(R7)	【令和6年度実績】 ○災害廃棄物の仮置場の設置・運営に係る実地訓練において、市町に対して気づきの内容及び取組の方向性について共有し、事前調整の検討について働きかけを行った。 ※引き続き市町への働きかけを実施していく。 【令和7年度9月未進捗状況】 ○市町等の職員、民間事業団体、県職員を対象とした災害廃棄物処理人材養成講座において、8月に公費解体に関する研修及びグループワークを開催し、解体業者の宿泊先確保等の課題を共有した。また、11月に開催予定の災害廃棄物処理に関する連絡会において、協議する予定である。 ※引き続き協議を実施していく。	研修や訓練を通じて 市町へ体制の整備等 について働きかけを 実施	研修や訓練を通じて市町へ 等の働きかけを継続 広域的な調整にかか る実施体制について 災害廃棄物処理に関 する連絡会等におい て協議	体制の整備 広域的な調整にかかる実施体制について災害廃棄物処理に関する連絡会等において協議を継続	環境生活部 環境共生局	R6~7 対応中
93		に必要な ボランティ	ボランティアの協力を得ながら公費解体を迅速 に進められるよう、県、市町、社会福祉協議会等 の関係機関の間で、家財整理に困っている被災 者のニーズや家屋の損壊状況等の情報が円滑に 共有される体制を検討し、公費解体手続きに関 するマニュアル等に記載する。 【県】【市町】	【ボランティア体制の整理】 〇 研修や訓練を通じて、市町へボランティアの協力を得ながら公費解体を迅速に進められる体制を検討し、検討結果を公費解体手続きに関するマニュアル等に記載するように働きかけを行う。(R6)	【令和6年度実績】 ○災害廃棄物の仮置場の設置・運営に係る実地訓練において、市町に対して気づきの内容及び取組の方向性について共有し、体制の整備及びマニュアル等への記載の検討について働きかけを行った。 ※引き続き市町への働きかけを実施していく。	研修や訓練を通じて 市町へ体制の整備等 について働きかけを 実施	研修や訓練を通じて市町へ 等の働きかけを継続	体制の整備	環境生活部 環境共生局	R6完了
94	3(5) 災害廃棄 物処理	3(5)① 発災当初の推計を 知主を 発力を 発力を 発力を 発力を の対応	災害廃棄物の処理を適正かつ円滑に進めるため、平成26年の三重県地震被害想定結果に基づき県及び県内すべての市町において「災害廃棄物処理計画」を策定している。平時から計画の実効性を高めるため、市町や関係団体と連携した仮置場の設置・運営に係る実地訓練、図上演習や研修会等を実施しているところであり、さらに今回の石川県における仮置場の追加調整といった事例をふまえ、これらの訓練等を今後も継続することにより、災害廃棄物処理に関する人材育成等を図り、現場対応能力を向上させる。 【県】【市町】	【災害廃棄物処理体制の確保】 〇災害廃棄物処理に携わる職員の現場対応能力を向上させるとともに、三重県災害廃棄物処理計画の実行性を高めるため、市町や関係団体と連携し、災害廃棄物仮置場の設置・運営に係る実地訓練や図上演習、研修会等を実施する。(R6)	【令和6年度実績】 〇市町等や関係団体と連携し、災害廃棄物に係るセミナーや研修会、図上演習、災害廃棄物仮置場の設置・運営に係る実地訓練を実施した。 ※引き続き実地訓練、図上演習、研修会等を実施していく。	実地訓練、図上演習、研修会等を実施	実地訓練、図上演習、研修	会等の継続	環境生活部 環境共生局	R6完了
95	3(6) 給水支援	3(6)① 災害時に おける制の 水体備	円滑に給水活動が実施できるよう、給水設備の スペックを確認・共有しておくとともに、日頃から の訓練を通じて実施能力の向上を図る。 【県】【市町】	【給水活動体制の強化】 〇市町が保有する給水車や災害拠点施設の給水設備の口径及び接続形式を把握するよう、県、県内全市町及び企業庁で構成する協議会において働きかけを行う。(R6) 〇給水活動を想定した市町との合同防災訓練を実施する。(R6) 〇市町による重要な災害拠点施設(病院等)の給水設備(口径及び接続形式)調査の実施を確認する。(R7)	【令和6年度実績】 ○市町等出席の協議会において、働きかけを行った。 ○市町との給水訓練を実施した。 【令和7年度9月末進捗状況】 ○市町による重要な災害拠点施設(病院等)の給水設備(口径及び接続形式)調査の実施状況を確認中 ※今後も引き続き、円滑な給水活動の実施に向けた取組を実施していく。	市町が保有する給水車 や災害拠点施設の給水 設備の口径及び接続形 式の把握に関する働き かけを実施 給水活動を想定した 防災訓練・研修の実 施	市町による重要な災害 拠点施設(病院等)の給 水設備(口径及び接続 形式)調査の実施確認 毎年度、給水活動を想定し 修の継続	た防災訓練・研	環境生活部 環境共生局	R6~7 対応中

取組番号	中区分	項目	南海トラフ地震対策の強化に向けた取組の方向性	具体的な取組	進捗状況	R6.10~	R7	R8	担当部局	取組状況
96	3(7) 福祉サー ビス		ける応援介護職員等の円滑な受入れに関する協	【介護職員等の受援業務を円滑に行う人材の育成】 〇大規模災害時に県内外からの介護職員等の応援派遣に関する受入調整を行う職員を 育成するため、三重県社会福祉協議会と連携し、研修を実施する。(R6)	【令和6年度実績】 〇大規模災害時に県内外からの介護職員等の応援派遣に関する受入調整を行う職員を育成するため、三重県社会福祉協議会と連携し、三重県広域受援計画介護職員等受入調整本部員研修を実施した。	県内外からの介護職 員等の応援派遣に関 する受入調整を行う職 員の育成	県内外からの介護職員等の る受入調整を行う職員の育り		子ども・福祉部	R6完了
97		3(8)① 文化財保 護に必要 な物品の	被災地で文化財保護の活動ができるよう必要な物品(例:ヘルメット、安全靴など)を準備しておく。 また、被災文化財を安全な場所へ移すため、必要となる物品(例:ブルーシート、緩衝資材など)の 備蓄を検討する。 【県】	【文化資産保護活動に必要な物品の準備】 ○ 被災地で文化財保護の活動ができるよう、文化資産防災ネットワークを構成する博物館・美術館等での文化資産保護に必要な物品の備蓄状況を確認し、不足している物品を購入する。(R6/R7)	【令和6年度実績】 ○文化資産保護に必要な物品を購入し、美術館・図書館に備蓄した。 【令和7年度9月末進捗状況】 ○耐切創手袋等を購入し、図書館に備蓄した。 ※令和8年度以降も必要に応じて文化資産保護に必要な物品を購入する。	備蓄状況の確認 ヘッドライト、緩衝資 材等の購入	耐切創手袋、使い捨 て紙タオル等の購入	必要な物品の購入を継続	環境生活部	R6~7 対応中
98	3(8) 文化財保 護	文化財の 一時保管		【一時保管場所の選定推進】 〇 市町による文化財一時保管場所選定を推進するため、市町に対してその選定について文化財保護関係各種会議で呼びかけ、災害対応の意識深化を図る。(R6/R7)	【令和6年度実績】 ○令和6年度の三重県文化財保護連絡会議において、文化財一時保管場所の選定について市町の文化財保護部局に呼びかけを行い、災害対応の意識を深める取り組みを実施した。 【令和7年度9月未進捗状況】 ○令和7年度の三重県文化財保護連絡会議において、文化財一時保管場所の選定について市町の文化財保護部局に呼びかけを行い、災害対応の意識を深める取り組みを実施するとともに、一時保管選定場所について県に報告を求めた。	・文化財一時保管場所の選定 ・文化財防災および災害時対応について市町文化財行政担当と情報共有	・文化財一時保管場所リストの集約・管理 ・三重県文化財保護連絡会議において防災・災害時対応について周知・徹底		教育委員会事 務局	R6~7 対応中
99	3(9) 復興に向 けた体制 整備	復興に向けた手順・	本県におけるより実効性のある復興体制を検討 し、「三重県地域防災計画」や「三重県復興指針」 の見直しを行う。 【県】	【三重県復興指針及び地域防災計画の見直し】 ○能登半島地震による被災自治体の復興に向けた被災後の対応について、現地聴取調査を行う。(R6) ○「三重県復興指針」の改定に向け、復興に向けた手順・体制の検討を進める。(R7) ○新たな南海トラフ地震被害想定をふまえ、「三重県復興指針」の改定に着手する。あわせて、復興対策本部(仮称)の所管部局など、庁内の体制を検討したうえで、地域防災計画を見直す。(R8)	【R6年度実績】 〇石川県の令和6年能登半島地震被災後の復興に向けた対応について、石川県庁 能登半島地震復旧・復興推進部 創造的復興推進課を訪問し、聴取調査を行った。(令和7年2月) 【R7年度9月末進捗状況】 〇三重県復興指針の見直しについて、関係部局と意見交換を実施した。	被災自治体の被災後の状況調査	体制構築の検討	三重県復興指針の 改定に着手	防災対策部	R6~8 対応中